

平成23年12月7日（水曜日）第4回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員 監事		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
佐藤利美	総務 主査	兼子亘	主 任

議事日程第2号

第4回定例会

平成23年12月7日(水曜日)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再

開

午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、発言訂正の許可について申し上げます。

市長より、12月5日の市政の概況についての発言について、木の下土地区画整理組合長を木の下土地区画整理組合理事長に訂正したいとの発言訂正の申し出がありますので、議長においてこれを許可しています。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一 般 質 問

○高橋勝文議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成23年12月7日(水)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	入札制度の現況と課題について	(1) 過去3年間の業種別落札率の最高と最低はどの位か (2) 一般競争入札制度の全面導入について	13番 新宮 征一	市長
2	子育て支援について	(1) 子育て支援の中で学童保育をどのように位置づけているのか (2) 学童保育所の耐震診断について (3) 学童保育の健全運営について		市長
3	魅力ある学校づくりについて	(1) 陵西中学校で取り組んでいる学び合う学習を他の小中学校で取り組むことについて (2) ボランティアによる、ゲストティーチャーの取り組みについて (3) そろばん教育について	7番 沖津 一博	教育委員長
4	平成24年度の寒河江の観光について	(1) 平成24年度の「さくらんぼ」の広告・宣伝について (2) 平成24年度の「花咲かフェア in さがえ」の広告・宣伝について	4番 後藤 健一郎	市長
5	寒河江市の再生可能エネルギーへの取り組みについて	(1) 寒河江市における今後の再生可能エネルギーへの取り組みについて (2) 木質バイオマスエネルギーによる、地域の活性化と雇用の創出について		市長
6	防災対策について	(1) 内川の排水処理について (2) 寒河江ダムの災害対策について	2番 阿部 清	市長
7	防災について	(1) 中高層建築物に対応する消防車について (2) 自主防災組織化について (3) 豪雨による寒河江川の洪水の危機について	8番 工藤 吉雄	市長
8	市民生活に関わる今日的課題について	(1) TPP(環太平洋連携協定)に参加することによる寒河江市への影響について (2) 放射能測定について	3番 遠藤 智与子	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
9	子育て支援について	(1) 保育所の定数管理について (2) 保育所の施設整備と耐震工事について		市長

新宮征一議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号1番、2番について、13番新宮征一議員。

[13番 新宮征一議員 登壇]

○新宮征一議員 おはようございます。

今回私は、多くの市民の方々との対話の中でなかなかわかりにくいと言われている公共事業やそれに係る業務等の入札制度について、その現況と課題についてお尋ねをいたします。

公共事業とは、さまざまな施設の整備を図ることによって日々私たちが安全でしかも安心して快適に過ごすことができるよう、社会資本を整備し生活環境をよくするための大切な事業であることは言うまでもありません。しかし、納税者である市民にとってはどのような仕組みで、どのような経過で事業が施されているかが全くわからないのが大半であると言っても過言ではありません。特に、公共事業発注の際に行われる入札の仕組みについてはほとんどわかっていないのが現状のようであります。このような視点から、入札制度についてお尋ねいたしますが、決して談合とか癒着の疑念を持って質問するのでは全くありませんので、素直な質問であるということをこの際はっきりと申しあげておきます。御理解の上御答弁くださるようお願いいたします。

まず、最近の落札率はどのような状況で推移されているか、過去3年間の業種別の平均落札率と最高最低落札率を示してください。また、落札率が98%を超えたものは全体の何割ぐらいあるか、市外の業者だけの入札執行はなかったかどうかともあわせて示されるようお願いをいたします。

次に、入札の執行形態についてであります。競争入札の目的は、言うまでもなく公平・公正な立場に立ってお互いの競争原理を活用するこ

とで事業費の縮減を図ることではないでしょう

か。言い換えれば、少しでも無駄を省くことで正しい税金の使い方に結びつくものと思っております。その入札制度はおおむね指名競争入札と一般競争入札とに大別されるわけですが、まず指名競争入札について伺います。この場合は事前に指名審査会での審査によって指名業者が決定されるものと思いますが、審査会の人数とその構成メンバーを示していただきたいと思っております。

つい最近、某自治体の入札をめぐる問題が発覚し、指名審査会で決定した業者の中から首長の決裁の段階で一部の業者を排除したとのことで、それが贈収賄に結びつき刑事事件にまで発展し首長が辞職されるという極めて許しがたい残念な事案であったことは御案内のとおりであります。本市では、そのようなことは絶対にないものと確信しておりますが、本市の場合審査会での決定に対して市長の決裁が必要とされているか否か、確認のためお尋ねをいたします。

次に、一般競争入札についてであります。前段でも述べたとおり競争入札制度本来の趣旨を踏まえ、競争原理をより一層導くことで入札の公平性、公正性を尊重するとともに入札制度の透明性

を高めるためにも、条件つき一般競争入札の全面導入を検討すべきと考えますが、市長の見解を承ります。

次に、通告2番、子育て支援について、特に今回は放課後児童対策事業として取り組んでいる学童保育について伺います。

少子高齢社会と言われる今日、国はもとより全国多くの自治体が積極的に推進を図っているのが高齢者に対する老人福祉と児童福祉、つまり子育て支援としてのさまざまな施策が注目されるようになってきております。本市においても子育て支援を専門とする子育て推進課を新設されるなど、さらには新年度中には子育て支援センターを開設しようとしており、少子化対策に対する意気込みが感じられ大いに歓迎するとともに、その実効果に期待するところであります。

こうした一連の環境整備と並行して、乳幼児や幼児などに対しては医療費や予防接種などの無料化や補助制度を設けるなど、手厚い支援が行われ子育てしやすい環境が整ってきておりますことにはまことに喜ばしい限りであります。

一方、年々入所希望者が増加の一途をたどっている学童保育所に対する支援はどうかという点、私は必ずしもそうではないような気がしてなりません。委託事業として扱われておりますが、言うなれば公設民営の形態であって公設という観点から見ればもうちょっと目を向けるべきではないかと考えます。このようなことから、次の3点について具体的に伺います。

まず第1点は、最も基本となるこの制度の意義をどのように認識され、子育て支援の中でどのように位置づけされているかであります。

次に、第2点目は子供の安全・安心についてであります。あの3月11日の東日本大震災を受け、国では被災地の復旧復興に向けての施策とともに2次災害である津波の防御対策や原発事故による放射能漏れなどに対する安全確保の対策などが議論されております。

本市では、このような津波や放射能などの心配はなく台風による風害あるいは水害などの自然災害も科学的分析によって出される天気予報や注意報などである程度は予防できますが、地震だけは全く予知することはできず、いつ何どき起こり得るかわかりません。したがって、災害を防ぐ唯一の方法は耐震対策を講じる以外にありません。

今、小中学校、体育館、公民館、保育所など公共施設の耐震対策が徐々に進められておりますが、公共施設を利用している学童保育所は安全が保たれているでしょうが、民間の建物を借りているところの耐震対策をどのように考えておられるのか伺います。

3点目は、学童保育運営の健全化についてであります。

さきにも述べたとおり、公設民営ということで市からの委託料と保護者からの負担金で運営されておりますが、どこもかなり厳しい予算で運営されている現状のようであります。特に、支出の60%以上を占めている指導員の給料ですが、保育士や幼稚園教諭などの有資格者であることや勤務時間が朝10時から夜6時半までということで女性にとっては最も忙しい夕方の時間帯が制約されること、業務上の責任の重さなどから見ても極めて低い水準にあるようであります。さらには、雇用期間が1年契約となっているところもあり、毎年更新時期には雇い入れる側も雇われる側も不安を抱えながら契約更新をされているのが現実であります。全国的にも、この制度の重要性にかんがみ公設公営の体制をとっているところがふえつつあります。学童保育所の健全運営と指導員の身分保障の面から、本市でも公設公営を検討されるべきではないかと考えますが、市長の見解を承って第

1問といたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

新宮議員からは、入札制度と子育て支援、特に学童保育の充実について御質問いただきましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

まず、入札制度でありますけれども、過去3カ年の業種別の落札率ということであります。ちょっと数字が細かくなりますが、御容赦をいただきたいと思います。

設計金額が100万円以上の測量・設計等の業務委託におきましては、平成20年度における平均落札率は78.2%、最も高い落札率は95%、最も低い落札率は41.9%、平成21年度では平均が66.1%、最高が95.4%、最低が28.5%、平成22年度では平均が77%、最高が98.4%、最低が40%ということになります。

次に、設計金額が250万円以上の建設工事のうち、土木一式工事では平成20年度の平均落札率は98.2%、最高が100%、最低が81.6%、平成21年度では平均が95%、最高が99.9%、最低が74%、平成22年度では平均が81.7%、最高が100%、最低が58.6%であります。

建築一式工事では平成20年度の平均が98.6%、最高が99.3%、最低が96%、平成21年度では平均が98.1%、最高が99.7%、最低が90.8%、平成22年度では平均が96.2%、最高が98.7%、最低が93.7%であります。

管工事では平成20年度の平均が96.7%、最高が99.8%、最低が94.1%、平成21年度では平均が97.3%、最高が99.9%、最低が94.7%、平成22年度では平均が97%、最高が100%、最低が94.9%。

最後に水道施設工事でありますけれども、平成20年度の平均が95.9%、最高が100%、最低が84.1%、平成21年度では平均が96.2%、最高が99.3%、最低が90.2%、平成22年度では平均が96.9%、最高が99.3%、最低が88.5%という結果でございました。

次に、落札率が98%を超えた設計等の業務委託、建設工事の割合ということをお尋ねでありますけれども、平成20年度では30.1%、平成21年度では21%、平成22年度では25.8%となっているところであります。

市外の業者のみで入札を行った件数ということではありますが、平成22年度におきまして建設工事では給水管更生工事等で特殊な技術を要する工事など4件であります。また、設計等の業務委託については、橋梁長寿命化修繕計画策定業務などで高度な専門的知識を要する業務7件となっているところであります。

次に、一般競争入札制度の全面導入について御質問いただきましたが、初めに指名審査会の人数とその構成メンバーということではありますが、寒河江市工事等指名競争入札参加者審査会規定に定められているところであります。副市長を委員長に総務課長、政策推進課長、財政課長、建設管理課長、建設管理課都市整備室長、下水道課長、農林課長、水道事業所長、学校教育課長の9名の課長で、合計10名が審査会の構成員となっているところであります。

また、審査会での決定に対して市長の決裁が必要とされるかということの御質問ではありますが、寒河江市の場合は指名審査会で審査した結果については市長の決裁は不要となっております。

次に、条件つき一般競争入札の全面的な導入についての御質問がありましたけれども、御案内の

とおりでありましようが、一般的に一般競争入札というのは手続において透明性が高くより公正な競争が図られる一方で、不良不適格業者の参入を防止しにくく、個別の入札における競争参加資格の確認に係る事務量が大きくなることなどの問題点もあります。これまでは、主として一定規模以上の工事を対象に行われてきたところでもあります。本市におきましても平成20年3月1日から条件つき一般競争入札を導入しているわけでありましてけれども、その対象となる工事を設計金額が1,000万円以上で工事の種類は等級別格付を行っている土木一式工事、建築一式工事、管工事、水道施設工事の4業種としております。これに該当しない工事につきましては指名競争入札としているわけでありまして。

御案内かと思えますけれども、条件つき一般競争入札というのは、あらかじめ市から入札参加資格審査を受けて等級格付をされた建設事業者の方が、個々の工事ごとの入札公告で設定される入札参加資格要件で等級格付や地域要件等で合致する工事をみずから選択し入札に参加する制度であります。国や地方公共団体の入札方法が、指名競争入札からより透明性や競争性が高い一般競争入札に移行しつつあるわけでありまして。そういった状況を踏まえて、また地元企業の育成、地元経済の活性化という点も十分考慮しながら、現在導入している条件つき一般競争入札を拡大する方向で検討していかなければならないと考えているところでありますので、御理解を賜りたいと思えます。

次に、子育て支援の中で学童保育について御質問がありました。

どのように位置づけているのかということではありますが、学童保育につきましては第2の家庭として心の安らげる場所であろうと思えます。小学校の放課後の子供たちの居場所を確保していくということとともに、児童の健全育成のために子育て支援の重要な施策の一つと認識しているところであります。

昭和63年度に寒河江市で初の学童保育所が発足し、児童数は10名でございました。本年度では9カ所の学童保育所に331名の児童を迎え、寒河江市の子育て支援策の一翼を担っているところであります。今年度からスタートいたしました新第5次振興計画では、重点プロジェクトの一つであります「さがえっこ」すくすくプロジェクトの中で子育て支援の3本の柱の重要な一つとして、子育てと仕事の両立を支援するため学童保育所の設置支援を掲げているところであります。

学童保育所は御案内のとおり放課後の生活の場であることはもとより、現代の地域で失われつつある異年齢の子供集団による生活を通して貴重な経験ができる場所でもあるわけでありまして。核家族化の進行と共稼ぎ家庭というものが増加している中で、小学生が放課後などを伸び伸びと遊び、学び、多様な交流ができる場所でありまして。健やかに成長できるよう子育て支援策の重要な柱として、今後とも学童保育事業の推進に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

耐震対策についても御質問がありました。

先ほども申しあげましたけれども、市内には6学区に9カ所の施設があります。そのうち公共施設を利用している施設は、小学校内のミーティングルーム利用が2施設、それから地区公民館利用が2施設であります。それ以外は民間所有の施設が5施設となっているわけでありまして。全部で9カ所であります。

現在使用しております市内小学校の施設については、耐震補強が終わっております。また、地区公民館についても耐震診断中であり、耐震補強についても速やかに進めていく予定にしているところであります。残りの民間所有の5施設のうち、4施設については今後耐震対策が必要となる施設

であります。民間施設でありますので、契約書に基づきお借りしているものでありますので、所有者の方と十分な協議が必要となるわけでありましてけれども、安全・安心の確保というのが最優先でありますので耐震診断や耐震補強、また耐震済みの安全な施設への移転なども視野に入れ、総合的に早急に検討していかねばならないと考えているところであります。

三つ目の、健全運営についての御質問をいただきました。

学童保育の運営形態につきましては全国学童保育連絡協議会がまとめた本年5月1日現在の実施状況調査によりますと、運営主体の割合は公設公営が減少し、地域運営委員会方式や保護者等がつくったNPO法人が運営する学童保育がふえている傾向にあるようでございます。また、県内におきましても本年度公設公営の施設は31、公設民営が129、民設民営が88となっております。平成22年度に比べまして公設公営が3カ所減り、公設民営が12カ所、民設民営が4カ所ふえている状況になっているようであります。

御案内のとおり、本市の場合は各学童保育所の運営を団体に委託をしているわけでありましてけれども、委託料につきましては国・県の補助基本額に市独自に上乗せをして運営に支障を来さないよう支援をしているところでございます。さらに、指導員体制の充実と資質の向上を図るために各種研修事業、さらには交流活動の参加を推進なども積極的にしているところであります。また、障がい児の受け入れ加算による障がい児担当職員の雇用についても基準に柔軟性を持たせ配慮しているところであります。

本市の学童保育所につきましては、発足当時は数少ない公設民営として運営してきたわけでありましてけれども、社会の変化とともに市民と行政との共助というものも言われている中であります。時代に合ったシンボリックな体制として認識しているところであります。今後とも、各学童保育所の独自性というものを尊重しながら御質問のあった指導員の勤務条件などの処遇も含めまして基本となる運営指針についても充実を図って、学童保育の健全運営、健全育成というものに努めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 ただいま、1問に対する御答弁をいただきました。ありがとうございました。

今回私がこの質問をする趣旨というものを、今市長の答弁を聞いて十分に御理解をいただいたなという感じをしているところでございます。本当にありがとうございます。

ちょっとまだ時間がありますので、多少2問、3問でお聞きしたい点がありますけれども、先ほど入札制度の問題であります。正直言って非常に落札率が高いという印象を受けました。特に、落札率が100%というのは例を挙げれば1,000万円の工事は1,000万円で落札したと、こういうことになるわけですね。それ以外の業者はその予定価格以上の価格を入れたということになるわけですね、100%で落札ということは。これちょっと、我々素人には一般的には不思議といいますか、これが不自然なような気がするんです。正直言って。そして平均落札率も先ほどメモの取り忘れもありますけれども、最高が100%というのが最高であとは99.7%とか99.8%という非常に全体的に見て落札率が高い。これが冒頭に、1問で申しあげましたいわゆる競争原理というものが本当に働いているのかどうか、我々素人から見た場合、これ専門家がどのように見られておるかなんですが、ちょっと一般の我々では理解しにくいような数字に見えるんです。この点についてどのように、私

がこのようにとらえていることが間違いであるかどうかは別にして、この辺の数字についてどのように感じておられるか、私はちょっと不自然な感じはしますが、この点についてまずお答えをいただきたい。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 担当している財政課長の方から、状況についてお答えを申しあげたいと思います。

○高橋勝文議長 丹野財政課長。

○丹野敏晴財政課長 それではお答え申し上げます。

落札率が100%ということですが、こちらの方の積算におきましても、土木の方の積算システムというものを使いまして当然設計金額を計算するという格好になるわけですが、建設業者の方も同じようなそういったシステムを持っているということになっている現状がございます。そうすると、こちらの方で積算した設計金額と業者さんの方で積算した設計金額が同額になって、それでたまたま予定価格と落札額が同一になって落札率が100%になるというような結果になったのではないかと考えておるところでございます。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 今、課長の説明で業者は業者なりの積算をしてこの工事に対する価格というものを設定されている。執行する側では執行する側の基準によってこれをされている。それがたまたまいいですか、一致しているために100%という落札率もあり得るということなんで、とっているということでもありますから、それ以上それはないだろうという論理は成り立ちません。これで、この件についてはまず納得します。

それと、先ほどあったこの業種別の中で、測量設計ですか、28%という非常にこれは先ほどの状況とは全く違う、28%と言いましたよね。ちょっと我々の判断ではいかがなものかな。100円の品物が28円で売られる。物品であれば仕入れも入ってくる。仕入価格を割って売らなければならないという28%というのは余りにも低過ぎるんですね。これで、品質そのもの、中身そのものが保証されるのかどうか、ちょっとその辺がある意味では心配なんですけれども、こういった現象が起きるというのは、本当に原価を割って欠損するのを覚悟で落札しなければならないという、そういう現象なのかなと受けとめるわけなんですけれども、この辺についても先ほどとは逆の角度からお聞かせいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 再び、財政課長の方から状況についてお答えいたします。

○高橋勝文議長 丹野財政課長。

○丹野敏晴財政課長 それでは、測量設計関係の最低の落札率が余りにも低いということですが、測量設計の場合直接的な人件費というのが約50%、それから諸経費と言われるものが50%で100%の金額になっているということでございます。

私どもの方では、その設計金額の6割というものを下回ったときには低入札ということで、果たしてその金額で実行することができるのかということと契約審査会の方で審査いたします。業者の方から入札した金額の内訳というものを出示していただきまして、その金額でやれるかということと審査して、たまたま28.5%という数字でございますが、業者の方では諸経費なんかを切り詰めてこの金額でもやれるということで計算書の方を示して、審査会でこれならば大丈夫やれるだろうとい

うことになった結果、このような最低の落札金額になっているということが状況でございます。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 もっと短い時間で終わらすつもりだったんですが、なかなかやはり時間はもったいないものですね。

今の説明では、諸経費が50%、実際にかかる人件費やなんかが50%、こういう対比でもって積算されるという話なんですけれども、この辺も素人ではなかなか理解しづらいんですよ。諸経費が50%、一般的には10%とか20%の諸経費を頭から金額に乗じてそれを積算するというのが、一般的にはそのような認識でいるわけなんですけれども、50、50の対比で予定価格が設計されるというのはいかがなものかなと。その基準そのものには問題は全然ないとお考えなんですか。

○高橋勝文議長 丹野財政課長。

○丹野敏晴財政課長 こちらの方につきましては、設計そのものは国それから県で示しておりますその歩掛に基づきまして市の方においても積算しているということでございますので、こちらの方については国と県の積算方法に倣っているということでございます。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 国の方でのそういった一つの基準があってそれを準用しているということですから、これは寒河江市独自で基準を決めるということはできないものなのですか。

○高橋勝文議長 丹野財政課長。

○丹野敏晴財政課長 一般的には公共事業ということで言われておるわけでございますので、寒河江市独自でその基準を決めるということは現在のところ実施はしていないということでございます。

例えば、公共工事の場合は補助事業ということになりますと会計検査院が検査に入るとということがたまにございます。じゃあ、その会計検査がその積算は何に基づいて実施しているということをやはり見られるということもございますので、そうした際に国にまたは県の積算の単価を活用して設計をしているということが一つの基準ということになるために、国・県のそうした額を用いて積算しているということでございます。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○新宮征一議員 これは市独自ではできないという見解のようでありますので、それに対してこれ以上私の方から申しあげてもなかなか出てこないという気がしますので、まず次に通告2番の子育て支援についてお尋ねをいたします。1番についてはこれで終わります。

2番の子育て対策についても、先ほど1問で申しあげました学童保育ですね、この事業をどのように位置づけされているか。冒頭で、頭で聞いたのは、その辺に対する市長の考えが、認識が違っておった場合には先に質問が続かないわけですね。したがって、そこを先にお聞きしたんですけれども、市長は大変明快にこの学童保育の位置づけというものを評価されているように感じました。第二の家庭であると、こういう表現を使って学童保育は大事な事業なんだということを答弁いただきましたし、これはシンボルとして今後も、そして総括的には子育て支援の中でいろいろと先に進めたいと、こういうことでありましたので、余り細かく質問する部分はないんですけれども、やはり今この大震災、ことしの場合特に震災に対する恐怖心といいますか、不安というのが非常に大きいんですね。したがって1問でも申しあげましたように小中学校、これは子供が常に集う場所ですけれども、実際には学童保育に通っているのが、あるデータを見ますと小学校の学校でいる時間よ

りもむしろ学童保育にいる時間の方が長いんですね、ある資料を見ますと。それだけに必要なセクションであると思うんです。

それで、耐震に関しても小学校中学校の耐震補強、これと同じような考え方をしていかないと学童保育の耐震関係だけが非常におくれてくるのではないかと、そういう心配がありましたのでお尋ねしたんですが、これも市長の方の答弁では進めていきたい。ただ、ここで問題になるのは大家さんなんですよ、所有者。その所有者の了解をとらなければ診断そのものがないと思うんです、実際は。あるいは診断の結果、危険だという数字が出て補強するにしても、やはり大家さんの了承をとらなければできない。むしろ、大家さんの方でそこまでやっていただいたらうちで借りてもらわなくてもいいですよ、こう言われると非常に困った現象も出てくる。したがって、先ほど市長も誠心誠意大家さんとの協議をしながらという表現でありましたので、そのような心配はまずないと思いますけれども、ぜひ一つ耐震についてもやっていただきたいと思います。進めていただきたいということを御要望申しあげておきます。

あと、指導員の身分保障の件なんですけれども、非常に先ほど申しあげましたように保育士とか幼稚園の教諭の免許を持っておられる方がほとんどのようです。寒河江市内を聞き取りしたところが、ほとんどそういった有資格者である。それから時間帯が、本当に10時から夕方6時半までという大変貴重な時間が職場の方に拘束されてしまうということから、なかなか難しい状況に。それと今、2年更新とか3年更新というものもあるんですけれども、1年で契約をしているというのも結構あるようなんです。そうした場合に本当に更新する場合に、契約を更新する場合に、雇い入れる側ではやめられるのではないかとという心配、逆に言うと、勤めている指導員の方々からの立場で言うと「あといいです」と断られるのではないかと、両方で不安持っているのが実情なんです、実際。したがって先月、私ども会派で視察行った長門市でしたか、ちょっと記憶にあれなんです、だったと思うのでやはり市の方でいわゆる公設公営で嘱託職員として雇って派遣している、こういう状況もありました。したがって、冒頭の学童保育の位置づけの重要性、そういうところから見た場合には今後の一つ検討課題ではありましようけれども、今ここですぐやりますということは私はできないと思います。しかし、私は検討する課題ではないかと考えますので、その辺を今後ぜひ進めていただきたいということなんです、この件に関しての市長の御見解はいかがでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 学童保育についての市としての姿勢、取り組みというものは先ほど申しあげましたとおり、子育て支援の施策の中でも重要な施策であると理解しておりますし、またそういう学童保育所の環境あるいはそこに勤務する方々の処遇、改善というものも大変大きな課題であらうと思います。新宮議員御指摘の点もあらうかと思えますし、我々としては、先ほど御答弁申しあげましたけれども、そういった指導員の勤務条件などの処遇も含めて基本となります運営基準的なものをつくっていく、あるいは見直していくということに努めながら、子供たちがその中で快適に生活できるような環境というものをつくっていくことにしていきたいと思えますし、耐震の問題についてもいろんなことで所有者の方ともこれから話し合いをさせていただく、相談をさせていただくということ善処をしていくということにしたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○高橋勝文議長 新宮議員。

○**新宮征一議員** 今の私の質問に対しても大変前向きな御答弁をいただきましたので、安心したところでもありますけれども、いわゆる来年度から子育て支援センターを開設されるということで、今回今、この議会に補正予算が3,685万5,000円含まれております。それから、平成24年度からの3年間のローリングでも平成24年が960万円、760万円、760万円とこういう予算も示されているわけですが、これは子育て支援センターというのは非常に大事なもので、これがだめだというものではないんですけれども、やはり状況から見た場合にはあそこに果たして、子育て支援センターにこれだけの予算をかけるのであればもうちょっと学童保育の方にも予算の配分をしてほしい。子育て支援センターがだめだと言っているんでないんですよ。これは非常に大事なもので、しかし、なくても済むもの。子育て支援センターの場合は、なくても済むというのは表現ちょっとまずいかもわかりません。例えば1年先送りしても対応できる問題、ただし耐震の問題なんですけれども、保育所、学童保育所そのものというのは人の命にかかわる問題だ。したがって、同じ3款2項1目児童福祉費の中で、これらもある意味では融通できるような検討をしていただきたいということを申しあげておきます。

それから、学童保育の委託料の算定基準になっているのが、学童保育に入っている生徒の数、これがある意味では基本になっている部分があると思うんです、この算定基準に。その中で、現在やられているのが低学年、小学校の1年生から3年生までは1人は1人でカウントされています。しかし、高学年、つまり4年生以上、4年5年6年となると2人で1人というカウントなんですね。しかし、現場に行ってみると非常にその辺が、やはり1人は1人と、小学校の児童であれば1人は1人、0.5のカウントじゃなくて1人は1人としてのカウントをしてもらえないものかなという話などもありましたけれども、これも、市長の方であれば担当課長の方でも結構ですので、この辺の考え方についていかなものかお尋ねをしておきます。

それからもう1点、寒河江に……。

○**高橋勝文議長** 一問一答です。

○**新宮征一議員** はい。

○**高橋勝文議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 高学年の児童数に対して補助の基準の算定についてどうかと、こういうことでありますが、一応全体の制度の中での運用ということもあるわけでありまして、そういう実態とかけ離れて実態に対応した呼応したような補助制度に見直すべきではないのかという御意見だと思います。そこら辺は実態を聞きながらあるいは制度ももう1回検証しながら検討していきたい、勉強させていただきたいと思います。

○**高橋勝文議長** 新宮議員。

○**新宮征一議員** 検討していただけるということですので了解いたしました。

もう1点だけ最後にお聞きしますけれども、今寒河江に行政報告で市長は600何世帯でしたかな、被災者、被災者が寒河江にもおられるわけですね。実際、原発やなんか放射能や心配でだんなさんが向こうにいてお母さんと子供だけが被災している、そしてその学童保育所に入所させている世帯があるのかどうか、もしあるとすればそれらに対して例えば保護者負担金の減免であるとか、そういった行政としてのフォローがなされているのか、ないんだとすればそれで結構ですけれども、この二つだけちょっとお聞きして私の質問終わります。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 具体的な数字もありますので、担当課長の方からお答え申し上げます。

○高橋勝文議長 柴崎子育て推進課長。

○柴崎良子子育て推進課長 ただいまの御質問でございますけれども、1名の方が学童保育所に入っていると聞いております。そして、その方の保育料につきましては、利用料につきましてはそれぞれの運営団体に徴収しておりますので、それでその方からの御相談とかあればまた団体の方からそういうことがあって運営できないという状況であれば、こちらの方に相談あれば検討してまいりたいと考えております。

沖津一博議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号3番について、7番沖津一博議員。

〔7番 沖津一博議員 登壇〕

○沖津一博議員 おはようございます。

私は、新政クラブの一員としてこれまで会派や常任委員会で視察させていただきました。大変すばらしい取り組みをなされているところもたくさん見せていただきましたので、その感想を交え御提案させていただきたいと思っております。

本市でも、新第5次振興計画の中で、いのちと心を育む学校づくりということで学校、地域、家庭が学習を支援する特色ある学校づくりの推進を目指しているようでありますので、次の質問をさせていただきます。

通告番号3番、魅力ある学校づくりについて3点ほど質問をさせていただきます。

(1) でありますけれども、陵西中学校の豊かなかかわりの中でみずから学ぶ生徒の育成、学び合いで深まる学習活動ということで、11月11日総務文教委員会で拝見をさせていただきました。寒河江市教育委員会委嘱研究、まだ道半ばで課題もあるとのことでありました。みずから学ぶ生徒の育成、確かな学力をとということで先生方も子供たちのために大変御苦労なされ一生懸命指導しておられますことに心から感謝を申し上げます。授業も大変和やかで生徒同士が学び合う、また教え合う姿を拝見し、我々の時代の教育とは大分変わってきたなという気がいたしました。

心と体をはぐくみ学び伸びゆく生徒の育成、健康で豊かなたくましい生徒、豊かなかかわりの中でみずから学ぶ賢くたくましい生徒の育成、自己決定の場をより多くし生徒自身が自分で考え判断し行動する、ほかとのかかわりを考えて行動できるような集団づくりなど、この研究は大変すばらしい取り組みだなと感じてきたところであります。

そこで、この陵西中学校の取り組みを他の小中学校にも取り入れていただきたいと思います、教育委員会の御見解を伺います。

(2) 次に、10月に栃木県宇都宮市に総務文教委員会で視察をしてまいりました。地域の方々が一体となったすばらしい学校教育がなされているようでありました。活力ある学校づくりということで、学校長が行う学校経営について地域の意見を取り入れ学校のマネジメント力を向上させるとともに、多くの地域に大人が学校の教育活動を支援できるよう学校の課題や取り組みに関する意見交換など、学校評価のための会議を開催するとともに学校教育の協力が可能な企業や事業者、情報

提供などのできる協議会をつくっております。そして地域の教育力を生かすため地域ボランティアの参画を得て学校教育を充実させるための学校教育支援活動、地域の実情や特性、学校の要望に応じて企画・実施しております。

そこで、宇都宮市が取り組んでいる地域のボランティアの参画を得て学校教育を充実させるための学習支援活動を取り入れてはいかかかと思えます。例えば、児童生徒の学習を補助するグストーチャーを募り支援していただく。活動の例といたしましては書道や写生の指導、俳句の指導、算数ドリル学習の採点補助、理科実験の補助、戦争体験談、地域の歴史講話、音楽演奏の指導補助、ミシン・裁縫の指導、市内の探検の引率、野菜づくりが主なものであります。

この寒河江市にもすばらしい先輩がたくさんおります。長年培ってきた技術や知恵を知識を、地域の子供たちのために喜んで教えていただける方々を探して支援していただければ生徒にも生きる力がつきます。学校、家庭、地域が連携し魅力ある学校づくりができ、先生方の負担も少しは減るのではないかと考えているところであります。ぜひ実現に向けて検討していただきたいと思えますが、教育委員会の御所見を伺います。

(3) 次に、そろばん教育についてお伺いいたします。私の考えはちょっと古いのかもしれませんが、昔は読み書きそろばんとよく言われたものであります。そろばんも一級ともなりますと暗算ができるようになり、簡単な計算は計算機は必要にありません。日本にそろばんが伝わってきたと言われるのは室町時代の後半で16世紀、加賀前田家や豊臣秀吉も使っていたそうであります。そして江戸時代に大きく普及し100年ほど前から学校でも使われるようになったそうです。簡単なそろばんでも知能の脳システムが活性されるということでもありますので、ここで寒河江市において現在どのようにそろばんの授業がなされているのかいないのかお伺いして私の第1問とさせていただきます。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

〔渡邊満夫教育委員長 登壇〕

○渡邊満夫教育委員長 おはようございます。

沖津議員から魅力ある学校づくりについて3点の御質問をいただきましたので、順次お答えを申しあげます。

最初の御質問でございますけれども、陵西中学校で取り組んでいる学び合う学習をほかの小中学校でも取り組んではいかかかという御質問でありますけれども、お答えを申しあげます。

まず、総務文教常任委員会の委員の皆様方にはせんだって陵西中学校の公開研究会に御参加いただきまして、まことにありがとうございました。教育委員会では昨年「寒河江市教育振興計画」の見直し、改訂を行ったところでありますけれども、この計画に示しております市の教育のスローガンは「ひと集い 伝えあい そして高めあう」ということであります。これは、すべての市民がかかわりの中で思いを伝え合い互いに高め合うことのできる生涯学習社会を目指すものでございます。学校教育におきましては、児童生徒がそれぞれの意見や考えを伝え合い学級集団の中で高め合っていくことが、このことが「学び合い」ということであると考えております。各学校では現在こうした学び合いを大切にしたい授業の実践に努めております。

今回ごらんいただきました陵西中学校では、質の高い学び合いを成立させるために2人組でのペア学習、4人から5人でのグループ学習、またお互いの顔が見えるように配慮したコの字型学習と

いいですか、このような学習形態の工夫を行ってまいりました。また生徒一人一人が学びの深まりを実感できるような授業の展開、そしてそのための教師の指導・支援のあり方について研究を進めてまいったところでもあります。その成果はこのたびの研究発表会においてよくあらわれていたのではないかと考えております。こうした研究は、質問にありましたように当方教育委員会が毎年研究校を指定しお願いしているものでございますけれども、この公開研究発表会には市内の教員の方々が皆さんが一堂に会しまして課題を共有しながら研修を行う大切な場と私どもも考えております。議員から御指摘いただきましたとおり、この研究の成果は陵西中学校だけにとどまらず市内各学校での研究や実践に生かしていくことが極めて肝要であります。今回の研究成果をもとに、それぞれの学校でより充実した実践を行うことができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、2番目のボランティアによるゲストティーチャーの取り組みについてお答えをいたします。学校と家庭、地域の連携につきましては市のこのたびの新第5次振興計画の中で今年度から「さがえっこ育みアクションプラン」の取り組みを推進いたしております。この中で御質問もいただきましたけれども、地域の方々から参画を得まして学校教育活動を充実させるべくすべての小学校で「学校支援地域本部事業」という事業を開始したところでもあります。この学校支援地域本部事業は、学校と地域との連携のあり方について協議を行う「地域教育協議会」という組織を設けるとともに、地域の方々によります学校支援ボランティア活動を実施するという内容を持つ事業であります。現在、各学校では保護者や地域の方々からの意見をこの教育活動に生かすために学校評議員会を開催いたしておりますが、この評議員会を地域教育協議会として位置づけることによりましてより学校と地域の連携を強化した仕組みづくりを現在行っております。また、学校支援ボランティアにつきましてはお尋ねの学習支援活動としまして、ゲストティーチャーに該当するのでしょうか、このことにつきましては総合的な学習の時間における稲作といいますが、米づくりや畑、果樹も含むんでございますけれども、畑の先生、朝の時間の読み聞かせの活動のほか、学校の実情に応じまして国語の書写、社会科の歴史学習、音楽の合唱指導といった教科での指導もいただいております。さらには、学校の環境整備や登下校時の見守り活動など多くの市民の方から学校にかかわっていただいております。その数は市全体で、これは実数ですけれども、1,200名程度の協力をいただいております。私の方からもこの場で厚く御礼を申し上げたいと思っております。

この学校支援地域本部事業を一層推進する、こういう事業を通して活動の段階的な充実を図りまして、平成27年度には2,000名を目標にすることをこのたびの振興計画に掲げさせていただいたところでもあります。

御紹介いただきました宇都宮市では、学校と地域が連携した取り組みの先進地ということで伺っております。本市におきましてもこうした事例を参考にしながら現在の取り組みを一層進めてまいりたいと考えております。学校、家庭、地域が連携し、社会全体で「さがえっこ」をはぐくむ体制ができますよう今後とも御理解と御協力をお願いをいたしたいと思っております。

次に、3番目のそろばん教育についてお答えをいたします。

そろばんの学習につきましては従来小学校3年生の算数に位置づけられておりましたけれども、今年度からの新しい学習指導要領におきましては新たに4年生の学習内容にも加わっております。電卓といいますが、計算機が普及している現在におきましてはそろばんは決して身近な計算の道具とは言えなくなっていることは事実であります。しかし、議員がお話がありましたように、そろば

んは我が国で古くから用いられているものでありますし、玉をはじくといいますか、そろばんを操作することによって子供たちに数や計算の意味を視覚的に、目に見える形でとらえさせることができる教材として価値あるものと考えております。市内の各学校におきましても、学習指導要領に基づきそろばんのよさに触れることができるような指導を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○高橋勝文議長 沖津議員。

○沖津一博議員 私の1問目に対しまして丁寧かつ本当に前向きに御答弁いただきまして、まことにありがとうございます。

(1)の陵西中の公開研究の学び合う場づくりということで、コの字型機の配置や4人グループの学習など本当に大変よい取り組みだと拝見させていただきました。3人寄れば文殊の知恵ということもあります。グループ、コの字型の授業に対しては生徒の声はといいますと、「先生の授業内容に合った学習体系を考えてくれ学びやすい」とか、「自分の発表を聞いてもらえるような感じがする」ということで生徒にも大変評判がいいわけであります。道半ばということで課題もあると聞いておりましたが、どのような課題があるのか、それからいつごろほかの学校にも普及していただけるのか、その辺についてもう一度伺いたいと思います。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 具体的な学習内容に……

○高橋勝文議長 マイクを使ってください。

○渡邊満夫教育委員長 授業の展開に応じますので、教育長から答弁をいたさせたいと思います。よろしくお願いします。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 それではお答えをいたします。

今、私たちは子供たちのコミュニケーション活動というんですか、言葉を通してお互いの思いを伝えて自分の思っていることがほかの人の意見を聞きながらさらにもっといい考え方に達していくという、そういった授業を大事にしようということで今のような陵西中学校、議員が御視察いただいたような授業の仕組みがどの学校でも大事にされているのかなと思います。

課題はということですが、やはり子供たちがそのグループの中で例えば2人とか四、五人とか集団で全体でとかいうときにどのようにそれを子供たちの考え方が高まっていくように、そこに教師がどうかかわっていけばいいのかという、その辺が教師の側にとっては今後の大きな課題なのかなと思っています。やはり子供たちが話したことを、さらにその間に立って教師がもっと高めていく手だてを教師としてとれないのかというあたりが学校の大きな課題であり、先生方の研究になっていくのかなという思いがいたします。

これからどのように普及されていくのかということですが、具体的に言えばそれぞれの学校が自分たちの学校の子供たちの実態に応じてどんな授業をしたらいいのかということ、それぞれの学校が研究テーマを掲げているわけです。その研究テーマをずっと見ますとお互いそれぞれの学校が伝え合い高め合うとか、かかわりを大切にした授業をするとか、学び合う子供たちを育てるとか、ともに学び伸びていく子供とか、そういうふうにお互いにかかわり合いの学習をしようとして今それぞれの学校が全部の学校と言っていると思いますが、取り組んでいるわけでありまして。さ

らに、今回の陵西中学校のような取り組みが自分たちの学校にどこが自分たちの学校の学習に、授業に生かせるのかということをお聞きしたいなという思いがいたします。来年度はまた別な学校の、今度は小学校の学校ですが、学習公開があります。そういったときにもまた学びながら自分たちの学校、自分の授業にどう生かせるのかという視点で学んでいるということで今それぞれの学校が取り組んでいるという段階、その一つの、学び合う、みんなでそのことを学び合っ
て授業を見てお互いに意見を交換し合っ
てさらに先生方も高まってい
くという、そういうのが公開研究会の大きなねらいということで、具体的にはそれぞれの学校が今取り組みを進めているということで御理解いただきたいと思
います。

○高橋勝文議長 沖津議員。

○沖津一博議員 御答弁ありがとうございました。

私が危惧しているといいますか、各学校によって教育にばらつきがあっ
てはならないのではないかなと基本的
に考えておりますので、こういった質
問をさせていただいたところであり
ます。本当にありがとうございました。

次に、(2)ですが、寒河江市でも学校支援ボランティアが1,200人ほどいる
ということですが、見守り隊などい
ろいろな方々を交えてのことと思
いますが、ゲストティーチャーの方
も畑とか米とかしていることであ
りますが、現在ゲストティーチャー
で学習の補助をしている方は何
人ぐらいいるのか教えていただ
きたいと思
います。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 学校ボランティアということで、私たちは見守りも含
めて子供たちにかかわって
くれている保護者地域の人方
すべてを学校ボランティアと言
っていますので、これは学習ボ
ランティア、ここはどのよう
なことで具体的に分けて人数
把握しているわけではなくて
畑の先生として子供たちにか
かわっている人も、それから
書写や音楽の指導で子供
たちにかかわっているボ
ランティアも、子供たちの
前に立って子供たちとか
かわっているということ
では同じだという考え
方で進めておりますので、
分けて数を把握している
という実態は今のところ
私の手元にはないので、
御容赦いただきたいと思
います。

○高橋勝文議長 沖津議員。

○沖津一博議員 私が今回宇都宮市を拝見させていただいて一番強く印象に
感じたのは、やはりグ
ェストティーチャーが地
域の文化とか伝統のよ
うなものをきちっと
教えていただける、
この点にもう少し
力を入れていただ
きたいなと思
っていたところ
であります。

私、現在の教育というのはテストとか受験のための教育のような気が
します。そこで人生の豊
富な経験を持つ先輩
方に生きる力、先
ほども言いました
けれども、伝統・
文化のよ
うなものをし
っかりと教
えていただ
きたいと思
っているん
ですが、その
件に関して
の御意見、
御見解を
伺いた
いと思
います。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 今、議員御指摘のとおり私も全く同じ考え方
であります。人生の先輩
とか技術の、
すばらしい技術
を持った先輩
とか地域の方
とか、そ
ういった方
々から子供
たちがじか
に話を聞
いて学
ぶという
体験はす
ばらしい
体験だと思
っています。
教育は、
学校での
教育は担
任や教師
だけでなく
、いろ
んな人
がか
かわ
って
子供
たち
を育
てて
い
くこ
とが
非
常
に
大
事
だ
と
思
っ
て
い
ま
す
の
で、
今

議員御指摘のようなことは、それぞれの学校で今後ますます充実していったらいいし、そういった私たちの願いも学校の方には申しあげていきたいと思っています。ありがとうございました。

○高橋勝文議長 沖津議員。

○沖津一博議員 2番目の、最後になりますけれども、宇都宮市でゲストティーチャーの参加によって子供たちはどのような成果があったのかということを少し御紹介をさせていただきたいと思いません。

総合的な学習、道徳、生活科などで地域の方々が入ることによって豊かな体験ができたとか、読書への取り組みがよくなった、学習の広がりということでは職員では持ち得ない知識や技能を学ぶことができた、担任では目の届かない低学年のパートごとの音楽演奏をボランティアをお願いすることによって子供たちも楽しく真剣に取り組む立派な成果を上げることができた、ゲストティーチャーとしてまた補助としてかかわってくださることによって、授業改善が図られ子供のモチベーションが上がり学習効果が高まった。そのほか人間性の広がりといったしまして社会力、人間力が高まったということでもあります。こういったいいことがたくさんあるわけでありますので、ぜひ検討して進めていただきたいと思いますと思っています。

それでは、最後に(3)のそろばんであります。日本人は昔から指先は器用で頭もいいとされてきたわけであります。そういったことを外国人がなぜ日本人が手先が器用で頭がいいんだということによって日本のそろばんに原因があるのではないかと目をつけた国もたくさんありまして、今世界で共通する計算機として評価され、東南アジアを初めアメリカ・ヨーロッパで、世界48カ国で普及しているという状況であります。インドあたりはもちろん、インド人は本当にパソコンでも何でも計算することがすごくすぐれているわけでありますので、こういう伝統的な見直しをしていただければいいのではないかなと思っていますけれども、その辺の見解についてお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 そろばんの指導については、現在は3年生と4年生の学年で取り入れると学習指導要領の中で位置づけられているわけであります。今回新しい学習指導要領に基づいて今年度からスタートしているわけですが、昨年度までは3年生だけということであったわけですが、今議員御指摘のように日本の伝統文化、昔から持っているそろばんというよさを子供たちによく教えてその仕組みとか持っているよさをわかってもらう必要があるんじゃないかということで、4年生にまで、以前あったんですけれども、その前の学習指導要領では一たん消えたんですが、今回また4年生という段階に出てきたのかなという思いがします。ただ時間数が非常に全体の時間数、算数の時間の中でそろばんに位置づけるとするのはほんの数時間なんです。そろばんのよさに触れる程度で終わっている段階でありますので、その後のことについてはあとそれぞれの子供たち、家庭の状況の中でそろばんを徹底して学ぶという子供たちも出てくるのかなという思いがいたします。そういった面で、日本の持っているそろばんのよさは子供たちにも伝えていくというのが、私たちににとっては大事なのかなと思っています。

○高橋勝文議長 沖津議員。

○沖津一博議員 短時間でありまして、そろばんもやっているということでありますので、ぜひ時間をふやして一生懸命教えていただければ寒河江市にすばらしい頭のいい子供がたくさんなる

のではないかと思いますので、お願いを申しあげ、私の質問を終わらせていただきます。

本当にありがとうございました。

○高橋勝文議長 ここで、暫時休憩といたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時10分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤健一郎議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号4番、5番について、4番後藤健一郎議員。

〔4番 後藤健一郎議員 登壇〕

○後藤健一郎議員 3月11日に発生いたしました東日本大震災、そして福島第一原発事故。この日を境に、今まで当たり前とってきたことへの価値観や考え方ががらっと変わってきたような気がします。私は、いまだに影響の多いこれらのことについて通告に従い質問したいと思います。

通告番号4番、平成24年度の寒河江の観光について2点お伺いいたします。

御案内のとおり、寒河江市はさくらんぼにこだわりそれを最大の切り口としてこれまで観光や市のPRを行ってまいりました。しかし、ことしは観光さくらんぼ園の入場者数はツアー等の団体客が約54%ダウン、またさくらんぼの最盛期に毎年行われている花咲かフェア in さがえの入場者数は約55%ダウン、大型バスの来場数は約41%ダウンといった状況でした。これらのことは、東日本大震災、そして福島第一原発事故の影響であることは明白であります。私も建設経済常任委員として担当課からこの残念な数字の報告を聞いたときに、「震災の影響でしようがない」、そう思いました。

しかし、大事なのはここからであります。ことしは確かに震災がありました。しかし、理由が何であれ、一度来なくなった、足をとめてしまった方々を震災前と同じあるいはそれ以上に来ていただくようにするには非常にパワーが必要だと思います。そこでお尋ねいたします。

1番目、さくらんぼイコール寒河江というイメージをさらに普及させるため、またさくらんぼシーズンに震災前以上にたくさんの観光客に来ていただくため、これまでの枠にとらわれないキャンペーンやイベントが必要になってくると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

2番目、記念すべき第10回を迎える花咲かフェア in さがえにたくさんの方が来ていただき寒河江のよさを知っていただくために、こちらもこれまでの計画や内容、PR方法にとらわれない見直しが必要になってくると思われますが、どのようにお考えか見解を、そして具体的な内容等取り組みがありましたらお伺いしたいと思います。

次に通告番号5番、寒河江市の再生可能エネルギーへの取り組みについてです。寒河江市において、「再生可能エネルギーの活用による積雪寒冷地・田園都市型スマートコミュニティの構築に関する調査」を実施することになりました。これは非常にすばらしいことだと思います。

東日本大震災での福島第一原発事故に端を発し、日本じゅうであるいは世界じゅうで今後のエネルギー政策について議論をされるようになり再生可能エネルギーが注目を集めております。私もこ

とし5月から市議会議員となり、さまざまところに会派でまたは委員会で行政視察に行かせていただきました。太陽光発電や小水力発電、木質バイオマス発電など幾つもの施設を、そして考え方を学ばせていただきました。そこでお尋ねをさせていただきます。

9月定例会でも遠藤議員、そして川越議員から寒河江市の再生可能エネルギーについて質問がありました。3カ月ですぐに変わるものではないとは思いますが、9月の定例会のときと大きく違うのは、今回このスマートコミュニティー構築に関する調査というきっかけが新たにできたということです。県内の自治体で再生可能エネルギーについて動き始めているところが多数出てきましたが、調査を実施する県内唯一の自治体である寒河江市こそが他の自治体に先駆けて再生可能エネルギーに取り組んでいくべきだと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

そして2番目、木質バイオマスエネルギーによる、地域の活性化と雇用の創出についてです。先ほど述べたように再生可能エネルギーはさまざまありますが、さくらんぼなどの果樹剪定枝という資源があるということを考えれば、数ある再生可能エネルギーの中でも木質バイオマスをエネルギーとして考えていくことが寒河江市にとって取り組みやすいのではないかと考えております。しかしながら、木質バイオマスから発電するにはエネルギーロスが多く、また見せていただいたところではタールであったり蒸気であるといった副産物を販売して何とか採算が合うというような状態でした。

そこで私はコージェネレーション、熱電併給を視野に入れながらまずはそのまま熱エネルギーとして利用することがすぐに取り組めることであり、ロスも少ないのではないかと考えています。ことしの夏、電力に不安があるために暑い中冷房の設定温度を上げ節電をいたしました。しかし、東北電力における家庭の電気使用量を見ますと冷房用の電力は年間使用量の約3%しかありません。逆に暖房用の電力は年間使用量の約20%を占め、最も寒い1月だけを見ますと月間使用量の約40%が暖房のために電気を使っております。つまり、暖をとるために電気を大量に使用しているという現状です。

寒河江市には、幸いなことにさくらんぼや果樹の剪定枝、そしてまきがたくさんあります。間伐材もたくさんあります。ペレット工場もあります。また、長岡山にある森林研究研修センターはナラ枯れ研究で日本の最先端であり、ナラ枯れ材のエネルギー利用に結びつくような研究をしています。

これらのことを総合的に考えますと、消費する場所さえ確保できればそれに携わる雇用の創出、そして燃料の買い上げによって林業や農家へお金が落ち、山の荒廃がストップ、地域が活性化するのではないかと考えています。

現在頼っている灯油や重油では雇用はほとんど生まれません。お金も結果的には産油国に支払われるだけです。しかも、化石燃料は二酸化炭素をどんどん放出いたします。しかし、地元のペレットやまきを使う暖房では加工の段階で雇用も生まれますし、燃料の買い上げによりお金も地元へ落ちます。また、森の成長度さえ超さなければ枯渇することはありませんし、排出された二酸化炭素を循環するいわゆるカーボンフリーな燃料です。

そこで、私は今あるペレットストーブだけではなくまきストーブへの補助を行い普及拡大に市が取り組み冬場の節電に協力すること、そして公的施設にペレットボイラーやまきボイラーなどを導入し大量消費の場をつくることに取り組んだらいいのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

そして、その取り組みは木質バイオマスにかかわる経済効果だけではなく、例えばさくらんぼにこだわる寒河江市は公的施設のボイラーまでもがさくらんぼのまきであるとか、カーボンフリーに取り組むクリーンな寒河江の果実はおいしいというように、市の看板として市のブランディングの一環としても取り組んでいくべきかと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 後藤議員からは、寒河江の観光と再生可能エネルギーの取り組みについて御質問いただきましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

初めに、平成24年度のさくらんぼの広告・宣伝という御質問であります。平成24年度のキャンペーン、イベントにつきましては緊急雇用創出事業を効果的に活用しながら東北のみならず首都圏、関東圏で実施予定のさくらんぼの種吹き飛ばし大会、物産販売、そして観光PRなど、効果的に連携させながらさくらんぼのキャンペーン、さらには寒河江のしゅんの観光情報発信事業などをさらに拡充をして、御指摘のような「さくらんぼの里寒河江」をさらに全国に発信し知名度アップに取り組んでいきたいと考えております。また、御指摘のとおり花咲かフェア in さがえについては、さくらんぼシーズンに開催しているわけでありまして。そしてまた来年は10周年の節目の年になるわけでありまして、さらに充実をし、一体的に盛り上げを図っていきたいと考えております。

次に、さくらんぼ観光への誘客についてでありますけれども、東日本大震災さらには福島第一原発事故の風評被害等による観光客減少への対応として、本年度は5月から7月まで全国各地でPRキャンペーンを展開するなど対応してきたところでありますけれども、御指摘のとおり観光さくらんぼ園の入り込みというのは大幅な減となったわけでありまして。また、首都圏のエージェントの反応も福島第一原発事故も収束していない状況でありますことから、東北向けの秋のツアーの申し込みが大きく減少している状況にあります。来年度も厳しい状況が続くということが予想されるわけでありまして。こうしたことから、今年度以上に対策を講じていく必要があると考えているところであります。

具体的には市周年観光農業推進協議会、寒河江温泉協同組合、そして市で検討会議を開催をし新たなさくらんぼ狩りの商品、旅行商品でありますとかさくらんぼ狩りのインターネットによる予約案内システムの構築などについて早急に検討を進めてまいりたいと考えているところであります。また、旅行エージェントへの対応として、主なるマーケットであります仙台圏を初めとした南東北さらには関東圏に向けて、関係団体が一丸となってことし10月から訪問キャンペーンを実施しているところであります。風評被害の払拭と観光PR、旅行商品の企画依頼に回っている状況であります。御指摘のとおり、一たん離れたお客さんを呼び戻す、そのためにはこれまで以上の誘客の力が要するというところであります。テレビ、新聞、インターネット、月刊誌やら週刊誌等各種メディア、さらには公共交通機関、主要駅、高速道路サービスエリアなどの積極的な活用を図るなど、そして新たなより効果的な方法を検討し、市はもちろんでありますけれども、関係団体一丸となって対策に取り組んでいく必要があると考えております。

さらに、来年度におきましてはさくらんぼの時期だけではなくシーズンを通して誘客ができるよう、旅行エージェント向けの本市観光を集約したパンフレットの作成を検討していきたいと考えているところであります。また、今後も新たに西村山1市4町で取り組む西村山広域観光推進事業に

おきまして、観光地相互の連携による魅力増進さらにはシーズンを通した滞在型の誘客を促進をして旅行エージェントを招聘するファミトリップの検討も行ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、一刻も早く風評被害を払拭し本市観光の活性化を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、来年度の花咲かフェア in さがえの取り組みについてでございます。

平成14年に開催をされました第19回全国都市緑化やまがたフェアの開催を引き継ぎまして花咲かフェア in さがえということで、平成15年から開催をしているところであります。市民参加の自然と調和した美しいまちづくりのシンボルイベントとして定着をしていると認識をしています。この間、花と緑に囲まれた潤いのある暮らしの寒河江を目指すとともに、さくらんぼ祭りやタイアップによる観光客の集客についても一翼を担ってきたわけでありまして、来年は10年目、10周年という節目の大会であります。御案内のとおり、ことしは東日本大震災がありました、特に原発事故によりエネルギー問題というものが大きな課題となっている状況であります。自然と調和した美しいまちづくりを目指す花咲かフェアを開催してまいりました寒河江市といたしましては、再生可能なエネルギーを活用した自然環境に優しいまちづくりへの取り組みをアピールしていく必要があると考えているところであります。

また、フェアに関しまして団体の観光客から家族単位の来場がふえている傾向にもあります。そうした対応が一つの課題となっているところであります。幸い、来年のフェア開催までに会場の最上川ふるさと総合公園内に山形県から大型遊具等を整備していただくことになっている予定であります。こうしたことを受けまして、来年のフェアでは家族向けのイベント企画を充実を図りながら山形市など市外の子供さん連れのお客さんへの宣伝・PRをさらに強化してまいりたいと考えております。こうした方向性を踏まえて、節目の花咲かフェアとしていくために本年の来場者の方からのアンケートの分析でありますとか実行委員会による総括会議、懇談会などを開催しながら、さくらんぼ観光との連携、にぎわいの創出、そして開催内容などについて現在鋭意検討を進めているところであります。今後も市民の皆さん、関係各位の皆さん方からの御意見、御提案をいただきながら10年目の節目の花咲かフェアを意義あるイベントとして、また自然や環境に優しいまち寒河江を大いにアピールする新たな企画などを盛り込みながら実施してまいりたいと考えているところであります。

次に、再生可能エネルギーへの取り組みでございますけれども、9月議会におきましてもお答えしたわけでありまして、今年度に県が主体となりまして寒河江市をモデル地区として、地域のエネルギーを家庭、交通等で効率的に活用するスマートコミュニティ構築に係る事業化可能性調査が行われ、寒河江市といたしましても一体となって協力していく、事業に参加をしていくことにしているわけでありまして、本市における事業化可能性調査の具体的な内容といたしましては、高屋地区の施設園芸団地、中央工業団地、ほなみ団地を対象に利用可能なエネルギーの検証や最適な組み合わせの検討を行い、またデマンド交通における電気自動車や充電ができるハイブリッドカーの活用による省エネ型システムの導入の可能性を検討するものであります。この調査結果に基づき、次の段階としては事業化を目指すということになるわけでありまして、究極的には家庭や農業、工業などさまざまな施設に省エネシステムを導入し地域のエネルギー利用を考え参加する仕組みを構築すること、また、エネルギーのみならず交通システムや地域コミュニティまでも含めた

まちづくりとして取り組みを推進することを目標とするものでございます。国におきましても、これまでの道路等の公共事業だけではなく環境保全、再生可能エネルギーなどの環境ビジネスの分野に投資することで、地球温暖化対策などの環境問題の取り組みと新規雇用などの経済再生の両立を図ろうとするグリーンニューディール政策を進めておりますので、本市といたしましては調査結果と今後予定されております技術実証事業の結果を踏まえ、再生可能エネルギーの利用拡大に鋭意取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、木質バイオマスエネルギーによる、地域の活性化と雇用の創出について御質問をいただきました。

木質バイオマスエネルギーについては、再生可能エネルギーの一つということで注目されていることについては御案内のとおりであります。地球上の二酸化炭素を増加させる石油などの化石エネルギーを代替することから、地球温暖化防止及び資源を有効利用する循環型社会形成の促進を図る上で重要な役割を担っていくわけであります。こうした中で、本市におきましては製材廃材や間伐材等の木質バイオマス資源のエネルギーへの転換を図り、市民に対しまして資源循環型ライフスタイルの普及・定着を推進することを目的とした「寒河江市製材廃材等エネルギー利用加速化事業」というものを実施しているところであります。これは、住宅や事業所、農業用施設などにおいてペレットストーブを設置する場合の購入費用の一部を補助するものでございます。平成19年度から実施をしているところであります。

議員からは、ペレットストーブだけでなくまきストーブもというような御発言がありましたけれども、今後につきましても資源循環型ライフスタイルの普及・定着を目指して普及拡大に取り組んでいきたいと考えておりますし、またまきストーブなどについても鋭意検討していく必要があると考えているところであります。

公共施設へのペレットボイラーなどの導入につきましては、現在市役所と文化センターにペレットストーブを設置しているところであります。今後につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律によりまして地方公共団体がみずから排出する温室効果ガスの抑制のための計画というものを策定することになっております。寒河江市におきましても、今年度中に「寒河江市役所地球温暖化防止実行計画」というものを策定することとしております。その計画の中で、市の施設への再生可能エネルギー導入推進についても記載することを検討しているところであります。ペレットボイラーなどについても、その計画を踏まえて導入を検討してまいりたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、議員御指摘の点も十分踏まえながらさくらんぼの都市寒河江にふさわしい取り組みを鋭意進めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 御答弁いただきありがとうございます。

まず最初に、寒河江市の観光のことについてももう少しお聞かせいただきたいと思えます。

非常に先ほどの再生可能エネルギーの方にもそうですけれども、寒河江イコールさくらんぼというところが一番だと思うんですけれども、私が思うに観光のためにこういうキャンペーンをするというのはあると思うんですけれども、まず大前提となるのは観光のために何をするのかというより

も何のために観光をするのか、観光に力を入れていくかというところだと思うんです。観光というのは地域の魅力向上や地域の活性化をさせるための手段の一つだと思うんですけれども、この点については市長はいかがお考えでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おっしゃるとおり、その目的というのは地域の活性化あるいは経済の活性化というものが目的だと思います。そのためにどういう手段があって進めていくのかということの中に一つは観光というものを大きな、寒河江市の場合、位置づけていく必要があると思っております。そういった前提を踏まえて観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 そうですね。私もそう思います。

であるならば、私はこの、キャンペーンでありますとかもしくは花咲かフェア in さがえも、すべては寒河江イコールまずさくらんぼというイメージの普及が一番の目的だと私は考えているんですけれども、その点についてもそのように市長もお考えでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新第5次振興計画の将来都市像にもなっておりますさくらんぼの都市寒河江というものを全面に押し出して観光PRをしていくというのが基本的なスタンスであります。さくらんぼの時期以外の時期も、やはり我々としては多くの観光客の皆さんに来ていただきたいということも、地域の振興のためには必要かと思っているところであります。

また、花咲かフェアにつきましてもさくらんぼで来寒される皆様をさらに楽しんでいただくという意味でのフェアの開催という点もあろうかと思っておりますので、そういう点も踏まえて寒河江らしいフェアというものを進めていく、取り組んでいくということで、この10年間来たのだと理解しているところであります。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

やはり、私としましても寒河江にはたくさん魅力があってそれをみんなにお伝えしていきたいと思いき選挙も出たということもありますが、まずはナンバーワンであるさくらんぼの普及というところが一番切り口になるのではないかと考えています。それをまずはナンバーワンであるということ強く打ち出して、そこからいろんな展開に広げていけたらなとは思っております。

これは、私の考えではありますけれども、さくらんぼの、いろんなキャンペーンだったり取り組みをしていると思いますが、やはり私はさくらんぼの種吹き飛ばし大会というのは非常におもしろいといいますか、いい取り組みだと思います。子供のころ、この種を吹き飛ばすというのははしたないと言われてなかなか人前でできない行為でありました。その子供のころにだめと言われていたことをやるというちょっとした背徳感とでもいうんでしょうか、そしてそれを人前で競うというのですから、非常にさくらんぼになれ親しんだ私たちでもなかなかないとは思いますが、そうでない方にとっては非常に初めて体験された方はやった後に必ず人に言いたくなる、もしくはブログとかで書きたくなる、非常にいいネタだと思うんですよね。個人が情報をどんどん発信していくこの時代でありますので、こういうおもしろい取り組みとかネタになる取り組みというのは非常に大事だと思っております。

市長も実施計画の御説明を先日お伺いしたときに、名実ともに日本一の種吹き飛ばし大会にしていきたいというコメントもありましたけれども、この種吹き飛ばし大会も東京であったりとか、東北とかもしくは姉妹都市というくくりだけではなくて、九州、四国、関西、そして北海道、もちろん東北も入れてですけれども、その6ブロックで行って、その優勝者を招待して、文字どおり全国ナンバーワンのさくらんぼの種吹き飛ばし大会を開催する。これ、開催された地域で参加した方々からはロコミが生まれるということと、そういった試みで遠方、山形もしくは東北から離れたところでこういった大会をしますと、地元のマスコミとかが非常におもしろがってこういったことを取り上げてくれやすいのではないかと思います。そしていろんなその地区で開催するということで、名実ともに全国大会という看板を掲げられるという効果が考えられると思います。

また、ことは人数を制限して花咲かフェア in さがえでさくらんぼの種吹き飛ばし大会というのを開催しましたけれども、私は予約いただいた団体客の方には時間とか人数にかかわらず有料でさくらんぼ種吹き飛ばし体験というのをしてもらいたいのではないかと思います。やはり、花咲かフェアもきれいな花を見るという目的で来ていただいているとは思いますが、花咲かフェアイコール寒河江イコールさくらんぼとなるためにも、やはりこういう取り組みが必要ではないかと思います。団体客の方に有料にてこのさくらんぼの種吹き飛ばし体験をしていただくとなりますと、先ほど申しあげたような体験者によるロコミやブログによって情報が広がるという効果、そして1人当たり協力金ということで200円とか300円程度になるかもしれませんが、多少なりとも団体のお客様から1台当たり何百円といった駐車協力金ではなくてある程度のお金がもらえるということ、そして予約をすればさくらんぼの種吹き飛ばしができるということで予約しなくても来場できていた団体客の方に予約を促すという効果、そして何よりも今はどうしてもさくらんぼ狩りのついでに立ち寄りという感じが多いと思うんですけれども、花を見るというだけではなくてさくらんぼの種吹き飛ばしをするために花咲かフェア会場に行かなくてはならないという、唯一無二の来場の目的をエージェント、ツアーの方々に訴えられるのではないかと思います。ちょっと考えただけでもこのような複数の効果がありますので、ぜひ名実ともに全国大会であること、そして花咲かフェア会場での予約制によるさくらんぼの種吹き飛ばし体験などを御検討いただきたいと思うのですが、市長の方はいかがお考えでしょう。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 昨年、寒川町で種吹き飛ばし大会をさせていただきましたけれども、大変地元のマスコミの方も注目をしていただいたり、新聞なんかでも取り上げていただいたりということがありました。そういう今まで寒河江の種吹き飛ばし大会については外でやった、ほかでやったことがないというところもあります。いろんな面で関東あるいは関西などでも去年試行的にさせていただいて、それなりの手ごたえを感じているところでありますので、議員の御提案なども十分踏まえて来年度、そろそろ企画を詰めなきゃいかん時期に差しかかっておりますので、十分御提案の趣旨も踏まえて来年の大会に向けて検討してまいりたいと考えております。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

やはりさくらんぼの取り組み、寒河江市以外のところでもやっているところがありますのでそういう意味では看板に全国一とかナンバーワンであるということが必要だと思いますので、ぜひ御検

討いただけたらと思います。

次に、通告番号5番の方の再生エネルギーの取り組みについて、もう少し御質問させていただきたいと思います。

再生エネルギーの取り組みでありますけれども、これは必ず取り組まなくてはいけない課題だと思っております。どの時点で始めるのかという問題だけだとは思いますが、私は今回の震災、そして寒河江市で行われます今回の調査を考えますとやはりことしもしくは来年というのが一番のタイミングではないかと思っております。

資料によりますと、寒河江市の果樹剪定枝は年間で1,600トン、灯油換算にして650キロリットルになります。1家族が暖房に使う灯油が大体年間で1キロリットルになりますので単純計算にすれば650世帯の暖房がこの果樹剪定枝によるエネルギーで賄われることになります。これをちなみに金額に換算しますと、約5,000万円以上のお金が外国に流出していることになります。できれば、こういったお金が地域の方に回って行って地域の経済を活性化させるということに使っていった方がいいんだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 果樹剪定枝、枝ですね、それについては以前はみずからの畑で焼いたり燃料として個人が活用していたというのが主であったと思っておりますけれども、昨年度から御案内かと思っておりますけれども3カ年の事業で県などと共同いたしまして果樹剪定枝有効利用実験というものに取り組んでいるところであります。3カ年ですから来年度までの事業ということではありますが、その実験結果なども踏まえて御指摘のような有効な対応というものを検討していく必要があると考えているところであります。

○高橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

そうですね。原料、材料となるものは非常に身近にあるんですが、やはり一番のネックとなるのはそれを消費するためにはコストが合わないであるかということがあると思うんです。そのためにはある程度使ってくれる場所、用意しておかないとなかなかそこで、寒河江にはまきを例えば売ってくださる方は今のところないわけなんですけれども、やはりそういったところができ上がらないと、使うと、いわゆる市場ができ上がらないとこういうところまで話がなかなか行かないのでどうしても高上がりになっているのが現実だと思うんです。先ほど市の方でもこういったボイラー等を入れていったりCO₂削減実行計画ということで検討されるということだったんですけれども、ぜひそういったいわゆる個人の例えばまきストーブといっても年間大した量は使わないですよ。多分、大体一シーズンで7立方メートルから8立方メートルぐらいのところでしょうか、それぐらいしか多分使わないと思うので、やはりそれを何十軒かの方に相手してやっていると採算がとれないということでやめてしまわれる、もしくは畑で焼いてしまった方がいいというのが現状だと思いますので、ぜひ大量消費をする場所をつくるという上でも、CO₂削減という意味でも市の方でこういったボイラーであったりとか導入とか、ぜひ御検討していただきたいなと思います。これには私からの御提案でございますので、なかなかわかりましたとは言えないと思うんですが、ぜひそれを私の方からお願い申し上げて私の一般質問はこれで閉じさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○高橋勝文議長 暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時47分

再 開 午後 1時00分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部 清議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号6番について、2番阿部 清議員。

[2番 阿部 清議員 登壇]

○阿部 清議員 新清・公明クラブの阿部 清と申します。よろしくお願いを申しあげます。

東日本大震災からはや10カ月近くになりました。少しずつ復興の兆しが見え始め、ただ仮設住宅で生活している方や被災に遭われ山形県に避難をしている1万3,000名を超える方々がおられます。これから、冬の時期に入りますが、寒さ対策と心のケア対策は十分していただきたいと願うところでもあります。被災に遭われた皆様の一日も早い復興を願うとともに、我々もできる限りの協力と応援をしていかなければならないと思っているところであります。

それでは、通告6番、防災対策について2点質問をさせていただきます。

山形県の大動脈である最上川が寒河江市の南端を流れ、西川町から東に流れる寒河江川と合流する二つの川に囲まれた寒河江市であります。その寒河江市を守るために、最上川の堤防と寒河江側の堤防が当市を包み込んでおります。寒河江市のハザードマップを見てみますと、最上川・寒河江川は100年に一度、沼川は50年に一度大雨が降ったそのときの被害状況を参考にした予想図をつくっております。避難場所や地域の水害の様子が詳細に示されておりまして、心強い限りでもあります。

近年、日本各地で地震や大雨などの災害がある中、防災は日常的に考える必要に迫られております。ことしも日本全国に100ミリを超えるような大雨が各県に大きな被害をもたらしました。寒河江市にも台風の大風や大雨が降り、ハウス倒壊や果樹の落下、山崩れなどがありました。幸い大きな被害は出ませんでした。住みやすい土地であることを実感しておるところであります。しかし、今後もっと勢力の強い台風や大雨が来ないとは限りません。

最初に、内川の排水処理について伺います。

寒河江市の東側全体が最上川の堤防と寒河江側の堤防で囲まれておりますが、その囲まれた堤防から日田地区の農作物作付地域にある内川排水門と市内の川を集めた沼川水門、そして、本楯地区、高屋地区の農作物作付地域にある赤沼排水門の3カ所から最上川に川の水が排水されております。そのうちの一つ、寒河江川の堤防の南側に西根・下河原地区を流れる内川という川があります。ここは寒河江市の一番低いところの川でもあり、最上川と寒河江川の合流地点に注いでおります。雨が降ると最上川の水位が上がり内川に逆流するために、排水門をとめて排水ポンプで内川の水を最上川にくみ上げなければなりません。現在、排水ポンプは建設会社の協力により内川の水門前からその都度ポンプを取りつけて最上川に排水をしております。また増水の様子やポンプの管理をするために、水門にプレハブ小屋をつくり大雨のときには一晩じゅう見張りをしております。

このような負担を少なくするためにも、モニターによる遠隔操作ができるような方法や、また大型のポンプを準備して排出はできないのでしょうか。それが無理だとするならば、内川の下流から地下にパイプを通して寒河江川と最上川の真ん中に排出できるような対策はとれないでしょうか、などいろいろ考えられますが、ぜひお願いしたいことは沼川と同じように管理施設を設けていただき、現場で待機作業を強いられる管理者や担当者のためにも迅速かつ安全な防災のための管理施設を設けていただきたいと思います。農作地であるために住宅に影響しないということで、置き去りにならないようお願いをいたしまして、市長から所見を伺いたいと思います。

次に、寒河江ダムの災害対策について伺います。

9月4日に、県の防災訓練が寒河江市を中心としていろいろな場面での対応を想定した大規模な訓練が行われました。私も参加させていただき、意義のある体験をさせていただきました。現在、寒河江市には42地区の防災組織があり、新たに6地区の防災組織が立ち上げの準備をしているところであります。

そんな中、防災についての講演が地域で行われているようであります。地震はいつ来てもおかしくない。それもマグニチュード6から7の大きな地震が来ると言われております。ただし、あしたなのか1年後なのか、また100年後なのかわからないとも言われております。

3月11日の東日本大震災の後、福島県の藤沼ダムの決壊事故がありました。このダムはアースフィルダム型で、土を盛ってコンクリートブロックで覆ってできた高さ18メートル幅133メートルの農業用水池としてつくられたダムであるということでもあります。ダンプカーが近づくような音が響き、山の尾根越しに黒い水が渦を巻いて流れ150万トンもの水が一気に集落に押し寄せてきたということでもあります。7名が死亡し、19戸が全壊、55戸が床上・床下浸水の被害に遭われました。

そんな報道を聞きますと、「寒河江ダムは大丈夫なのかい、決壊したらどうなのや」などの質問が出てまいります。寒河江ダムのタイプはロックフィルダム型であります。自然に優しいつくりであり、材料は土、砂利、岩石を使用しております。ダムの中心部には遮水壁というロック型を設ける構造で、丈夫なダムであるとのことでもあります。またこの寒河江ダムは治水や利水など多目的なダムとしてつくられております。洪水防止、川の環境保護、農業用水の供給、水道水の供給、また発電などの総合的な役割をしており、総貯水量が1億トンの水を蓄えた寒河江ダムであります。昨年度20周年式典を迎えたこともわかりました。また、我々市民にとっては噴水を見にいたりアイスクリームを食べにいたり玉こんにを食ったりする憩いの場所でもあります。また、観光スポットでもあります。

しかし、地球温暖化が深刻化している中、世界各国で大洪水や地震が起きております。日本でも各地で洪水や地震による想定外の災害が起きております。寒河江ダムが決壊すれば寒河江市は直撃を受け相当の被害が想定されます。安全性を確認するためにも寒河江ダムの安全対策、強度対策、そして地震対策、ダムの決壊によるシミュレーションをした上での防災対策なども必要かと考えます。寒河江市の安全・安心なまちづくりと次世代を担う子々孫々の安全を願うためにも市長の所見をお伺いして私の第1問とさせていただきます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 阿部議員からは防災対策ということで大きく2点御質問をいただきましたので、順

次お答えを申しあげたいと思います。

まず、内川の排水処理についての御質問でありました。

去る9月20日から21日に来襲した台風15号では、9月21日に寒河江市に大雨警報が発令されたところであります。午前10時には中山町の長崎で累加雨量が131ミリを記録しているところであります。こうした状況から、市農林課並びに寒河江川土地改良区で最上川、内川排水路の水位状況等パトロールしたところ、午前9時30分には内川排水路水門での水位が1.7メートル、2時間後の午前11時30分での水位も1.7メートルでございました。また、台風の状況や降雨量から、さらなる最上川の水位上昇とそれに伴う内川排水路水門の閉鎖も想定しなければならないという状況から、緊急に内川排水対策協議会幹事会を開催をいたしまして排水ポンプを配備するとともに現場に職員等を配置し、警備に当たってもらったところであります。幸いにしてその後水位上昇はなく21時0分には同地点で1.4メートルと下がり、台風の位置からも今後水位の上昇は考えにくいことから現場体制を解除し自宅待機としたところであります。阿部議員におかれましても、現場に出向かれたという報告も受けているところであります。

現在、最上川に排水水門を設置している河川等は御案内のとおり内川排水路のほか沼川、赤沼排水路があるわけでありますけれども、水門はすべて国土交通省が設置しているところであります。その中で、沼川については排水機場を国土交通省が設置をし、操作点検業務については国土交通省が市に委託をし、市でお願いいたしました操作作業員の方に操作点検を行っていただいているわけであります。

一方、内川排水路水門、赤沼排水路水門の操作については国が直接委嘱をしているわけであります。御質問は内川排水路にも沼川同様の排水機場の設置をお願いしたいという御質問でありましたが、国土交通省においては排水機場の設置については浸水家屋の有無など被害の発生状況や土地利用状況、費用対効果を総合的に検討し整備をしていくこととしておりまして、現時点では残念ながら内川に排水機場を整備する予定はないということとさせていただきます。この件につきましては平成14年の台風6号で日田地区の農地が冠水したときにも要望させていただいたわけでありましたけれども、同様な回答でございました。

ただ、農林水産省所管事業では湛水防除事業で排水ポンプやポンプ小屋の設置はできるようでございます。しかしながら小規模な排水施設整備でも事業費が5,000万円以上、地元負担割合が18%以上であること、また採択に当たっては費用対効果や完成後の地元での維持管理等の条件があるようであります。そういうことのために今後これらの課題というものを総合的に検討していかなければならないと考えているところでありますけれども、国に対してもこれからも引き続き理解を深めていただくよう、市として努力してまいりたいと考えているところであります。

次に、寒河江ダムの災害対策について御質問にお答えを申しあげたいと思います。

御案内のとおり、寒河江ダムにつきましては平成2年11月に完成をし、洪水調整、かんがい、水道用水及び発電等を目的としてつくられ、流域の環境保全並びに観光資源として大きな役割を果たしているわけであります。ダムの安全性についてダムを管理する最上川ダム統合管理事務所によりますと、寒河江ダムは河川法の適用を受け、構造の技術基準を定めている河川管理施設等構造令により築造されているダムでありまして、災害の対応としましては昭和47年から建設のための調査に入り、昭和39年に発生したマグニチュード7.5の新潟地震相当の揺れ、さらには100年に一度という

降雨に耐え得る設計となっている極めて堅牢なロックフィルダムであるということでもあります。

また、最近における東北地方での地震による被害状況では、平成20年6月岩手県内陸部でマグニチュード7.2の岩手・宮城内陸地震が発生をいたしました。地震の震央から約9キロメートルの地点にあり寒河江ダムと構造が同じである石淵ダムで震度6を観測、約10キロメートルの地点にある胆沢ダムで震度6強を観測いたしました。いずれも多少のクラック等は見られたところではありますが、ダムの安全性に影響を与えるような亀裂はなかったということでもあります。

そのほかに岩手県内の御所ダム、宮城県内の上大沢ダム、荒砥沢ダム、小田ダムなどについても独立行政法人土木研究所が状況調査した結果、総じて「即座に下流へ影響を及ぼすような構造面での安全性に大きな問題はなかった」と報告がなされているところでもあります。

また、ことし3月11日の東北太平洋沖地震でも石淵ダムで震度5強、胆沢ダム、御所ダムで震度6弱をそれぞれ観測しているわけでもありますけれども、先ほど申しあげました独立行政法人土木研究所と国土技術政策総合研究所がダムの臨時点検を行った結果、「ダムの安全性に直ちに影響を及ぼすような被害の報告はない」ということでもあります。

寒河江ダムにおきましても3月11日の地震で堤体上部で震度4を観測いたしました。異常はないということでもあります。

こうしたことから、ダム築造に当たって地震対策や強度、安全対策が施されておりダムの安全性が相当程度保たれているものではないかと思っております。

この二つの地震結果の報告からもわかるとおり、寒河江ダムのようなロックフィルダムはこれまでのような地震ではすぐに決壊することはないということでもあります。先ほど議員の御質問にありましたが、想定外ということが起こる時代であります。万一、地震によりダム堤体等に危険性が確認された場合は直ちに水位を下げ、本体にかかる荷重を少なくする作業と同時に山形県及び関係機関に情報を伝達し約1.5キロメートル間隔にある放水警報施設で放送されるシステムになっております。市といたしましてもこの情報を受け、エリアメール、消防ポール、市広報車並びに消防団等による緊急避難の広報を直ちに実施することにしていくところでもあります。

こうした緊急事態に備えて山形河川国道事務所、山形県、寒河江警察署、東北電力、寒河江川土地改良区、消防本部並びに流域市町等で構成いたします「寒河江ダム放流通報連絡会」が組織されておりますので、今後とも関係機関と連携を密にしながら災害の未然防止に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

さらに、ダムの安全性について国ではダムがどの程度の震度まで耐えられるかという検証を今後実施していく考えであると聞いておりますので、早急な検証に向け今後市としても強く働きかけてまいりたいと考えているところでもあります。

以上であります。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長から丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

内川というところは、西根の下河原から、あそこは狭い側溝から流れていまして3キロから5キロくらいあると思うんですが、そこから急に最上川に流れるということで、非常に鉄砲水が出やすいような状況でもあるのかなと思っております。先ほどの話を伺いますと、国土交通省の方ではちよっと排出も難しいということでありましたが、農林水産省の方ではその可能性的なところはまだ

残っているのかなと思いますので、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

やはり、今の21世紀の時代にああいうプレハブの中に雨がっぱを着ながら待機するというのは、やはり朝の9時30分ころにそういう情報が出れば、その準備をしながらそこに待機をしなければならない、それも嵐が終わるまで、また水かさが下がるまでそういう状況が続くということでありませう。そうしますと、現代の世の中の中で8時間も9時間もそこに詰めなければならないというところの管理をしている方、また担当者の方がおられるわけですから、そういう方々が一人でもいなくなれるような体制づくりというのは必要ではないのかなと思っていますところであります。ですから、私の方からは農林水産省の方でのそういう、少しでも希望があるとすれば市の方からの要望としてお願いしたいと思うのですが、市長の方から伺いたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お答えを申しあげたいと思いますが、先ほども申しあげましたけれども、農林省の所管事業というのはあるわけでありませうけれども、何かその今の事業の制度からいくと事業規模が相当、5,000万円以上ということもあってなかなか議員が希望するような規模の事業にはならないのではないかとこのことを少し思うわけでありませう。

またその前段でも申しあげましたけれども、国土交通省についても現在のところはなかなかそういう予定はないということでありませうけれども、我々としても引き続きそこら辺の状況、ことしの台風、大雨の状況なども十分説明をしながら何とか理解をいただくような努力、要望というものを続けていきたいと考えているところでありませう。

そうした努力を続けながらさらには、さらなる解決の方法もないのかということも含めて検討していきたいと考えております。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

9月21日の増水の時にも、私もちょっと心配ありまして、朝の6時に起きまして寒河江川と最上川を見てまいりました。そして昼の時間もちょうど議会が終わるときでしたか、昼間の時間を利用していただきまして見てまいりました。その割に水位というのも大したことない、大したことないと言えば怒られますが、まだまだ余裕あるなという中での内川でのあそこの待機ということで、やはり先ほども1メートル70センチを超えたので待機をしなければならない、あのときの話ですとあと30センチで水門をとめなければならないんだという状況に置かれました。というのはやはり、2メートルの水域が超えてしまえばすぐ水門をとめなければならないという状況もあるということで、これからの対策もよろしくお伺いしたいなと思うわけでありませう。

それから、今2メートルになりまして水門をとめたときの排水ポンプの取りつける時間が今結構かかっているみたいなんです、1台取りつけるのにどのくらいかかるのか、そして今何台くらいの排水ポンプをつけておられるのかちょっと伺いたいと思いますけれども。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 農林課長の方から具体的な数字についてお答えをしたいと思います。

○高橋勝文議長 小野農林課長。

○小野秀夫農林課長(併)農業委員会事務局長 御質問は2点だと思いますけれども、ポンプの設置の時間ということでございますが、1台当たりの時間というのは、所要時間というのは把握してお

りませんが、かなり時間がかかるということで、平成16年次に一度ポンプの配置をいたしておられます。それは夜間になると危険だということの教訓もあったものですから、今回については明るいうちからとにかくやろうということで、水位が1.7メートルというところで配置をしたところがございます。なお時間等につきましては、今後その辺について十分検討してまいりたいと思っております。

2点目についてでございますが、ポンプについては先ほどの21日のときは8台のポンプを配置いたしておられます。なお、現在農林水産省で配置しているポンプが3台ございますが、東日本震災の関係で今寒河江にはございませんが、それにつきましても4月から戻ってくるということでございます。そんなことで、ポンプにつきましては農林水産省のポンプ、それから建設業者さんのポンプを有効に使いながら対応するような方法をやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○高橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ただいま答弁いただきましたが、やはり8台あるということですが、本当に鉄砲水が来て取りつけようとするとなればやはり1台のポンプに結構時間がかかる。それに8台取りつけるとなると下手するとやはり夜までかかる可能性がある。そうするとやはり危険だということもありますので、先ほどの話に戻りますが、もう一度農林水産省のその方向でよろしくをお願いをしたいと思っております。

それから要望ですが、今国土交通省の方で管理をしているということでもあります。これは内川の問題でなくて赤沼排水門の方になるんですが、その管理者の方々はあるところで雨降った待機をしている場合、今のところなかなか待機をする機会がないということでありましたけれども、蛍光灯が切れている。それで、向こうに電話とか連絡してもなかなか交換してもらえないという状況があるようでもあります。ですから、私から言わせると本当に真剣に考えているのかなと思いますけれども、今寒河江市のようにワンデー・レスポンス運動ということで、電話いただければすぐ動けるように、そういうところお願いしていただければ本当にありがたいなと思っております。

これで、第1問は終わらせていただきますが、続きましてダムの災害対策についてお伺いしたいと思います。

今の市長の説明で非常にわかりやすく説明していただきました。ありがとうございました。

きのうの12月5日の市報を見ますと10月18日にありました100人委員会ですか、あの中でもやはり「ダムの決壊は大丈夫ですか」という質問があった中で阪神淡路大震災の例を出していただきまして答えていただきました。やはり、ロックフィルダムは大丈夫なんだなということで、つくづく感心をさせていただきましたし、自分でも安心をして、それでもそれなりの対策をとっていかなければならないのかなと思いますので、今寒河江ダムの総貯水量というのが1億トン、どのぐらいの量なのかわかりません。でも1億トンという莫大な数量が山の上のてっぺんにあるという事実があるわけですから、その辺をちゃんとシミュレーションしていただいて寒河江市としての防災対策なども必要なのかなと思います。

その辺の話を市長からお聞きしまして私の質問を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、議員御指摘のように、寒河江ダムが万が一に決壊したりした場合の被害の想定というものについては、私も直接多くの市民の皆さんからもそういう不安の声を聞いているところでもあります。先ほどお答え申しあげましたけれども、ダムはある程度強いんだということでありましたけれども、今、先ほども申しあげましたけれども、想定外のことが起こる時代でありますから、そういったことについてもやはりきちっと我々の方でシミュレーションをしながら防災対策を講じていく必要があると思っておりますので、国の方にもその点を十分理解をしていただいて協議を重ねながらそういう対策を講じていきたいと考えているところであります。

工藤吉雄議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号7番について、8番工藤吉雄議員。

〔8番 工藤吉雄議員 登壇〕

○工藤吉雄議員 今定例会を終えれば平成23年も終わってしまう。過ぎてしまった時間の流れの速さに驚きを感じる今日であります。顧みるに1、2月には生活道路の確保も困難なほどの大雪でありました。それぞれの地域において排雪の段取りに東奔西走と、市のロータリー車の日程どりに大変だったと聞いております。3月にはあの東日本大震災があり、春になってみればそのとき拡散された東京電力福島第一原子力発電所の放射能問題が山形県にも降ってきました。夏には記録的な暑さと集中豪雨、そして大型台風と自然災害が私たちの脳裏と心に強く刻まれた一年でありました。

このような中での9月4日の県・市合同での総合防災訓練が実施されました。種々の事故を想定した救助訓練、ライフラインの確保のための実演と、見学していて心強く感じるのを覚えたところです。

私は新政クラブの一員として、議員活動の中で市民より寄せられた疑問、質問に私の考えを加えて質問します。答弁よろしく願いいたします。

まず、総合防災訓練時のことでありますが、中高層建築物からの逃げおくれの方の救助ですが、2段階にはしごをかけかえながらの救助にこれでよいのかなと感じたのであります。スピーディーに一度でと考えることは間違いなのかと。

市役所を初め3階を超える建物は市内に幾つもあると思います。市民が多く集まるフローラSAGAE、4階にはキッズコーナー、各種教室、趣味の会等も入っています。また、仕事や観光で来寒される方々の宿泊されるホテルもあります。現在寒河江市には3階から4階、およそ高さ15メートル以上の建物は何棟ほどあって、消防基準ではどのようになっているかを伺います。

また、一昨年の今ごろの時期、県立河北病院の4階病室にて火災があったように記憶しています。火災より市民を守り救う。消火、救助に安心・安全を得る。このような観点から自動伸縮型はしご車の必要はないのでしょうか。必要のありかなしかを伺うのと、西村山広域事務組合にこの種の消防車の配備を促す考えのありかなしかを伺います。

次に、10月12日の議会と町会長連合会との意見交換会の場において、豪雪、大地震、記録的な暑さや集中豪雨を見る昨今、自主防災組織の重要性を感じている、喫緊の課題としてとらえている。しかし寒河江市の組織率50.7%と他の西村山地区自治体より低い。河北、西川、朝日とも90%以上、大江については100%と聞いています。自主防災組織化に市が30万円の補助を出しているが、もっ

と多くの町会が組織化できるように予算化できないのかと指摘があったが、この点についての考え方を伺いたい。

次に、ことしの雨量を見たとき台風12号の影響は驚きでした。1時間雨量で紀伊半島最大131.5ミリメートルパーアワーとなっていました。目を県内に持ってきたとき10月31日ニュースによれば、鶴岡市砂丘地畑は6月から9月までの累計雨量が1,200ミリメートルあったといえます。これは通常雨量の2倍であったと報道されています。砂丘畑に農作物被害も出てその対策を必要としています。私は昔の寒河江川を思い出しているところでもあります。梅雨の終わりの豪雨、白岩、実沢川、慈恩寺、田沢川も大暴れし、慈恩寺橋上流慈恩寺側さくらんぼ畑が流され慈恩寺橋のつけ根が流されてしまった様子であります。市でつくってあるハザードマップに実沢川と田沢川が過去の浸水箇所として載っています。寒河江市に豪雨の30ミリから50ミリまでの降雨があった場合、寒河江川はどんなふうになるかを考えているかを伺います。そして、慈恩寺橋より下流域の堤防は大丈夫なのか。市民はそのことを真剣に心配しております。洪水に耐えられるか、避難すべきか、この点を伺います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 工藤議員からは防災対策について3点御質問をいただきましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

初めに、中高層建築物に対応する消防車についての御質問をいただきました。

ことし9月4日に、先ほどの議員の御質問にもありましたが、山形盆地断層帯を震源域とする地震を想定いたしまして、災害時における防災活動の円滑化や関係機関相互の協力体制の強化を目的に、消防関係機関と地域の住民が一体となった山形県・寒河江市合同総合防災訓練を寒河江駅前を中心に実施したところであります。この訓練には多くの市民の方から御参加をいただきましたし、また多くの方々に訓練を参観していただきました。訓練により、市民の防災に対する意識や防災意識の高揚というものに大いに役立ったものと思えますし、改めて今回の東日本大震災を受け地震に対する市民の関心の高さを痛感した次第であります。

御質問にお答えいたしますが、現在寒河江市内には高さ15メートル以上の建築物は32棟ございます。消防庁で定めております「消防力の整備指針」では、このような15メートル以上の中高層建築物が10棟以上、または高さ15メートル以上のホテル、店舗、集会場等のいわゆる人が集まる特定用途建築物が5棟以上ある場合には、はしご自動車を1台以上配置することが目安とされているところであります。はしご自動車はこの間の防災訓練でもありましたが、中高層建築物に取り残された方の救助あるいは延焼防止の消防活動に大変有効なものと理解をされますが、現在御案内のとおり配置されていない状況であります。西村山広域事務組合におきましては、配置に関しての費用の問題、現在の消防職員構成のもとでの運用などの課題について引き続き検討を行っている段階でございます。したがって、現時点で緊急時にははしご自動車を所有している天童、東根、山形の各消防本部へ山形県広域消防相互応援協定により出動を要請するとともに県の防災ヘリコプターの活用なども含め状況に応じて対応することとしているところであります。

次に、自主防災組織化について御質問がありましたので、お答え申しあげたいと思います。

議員御指摘のとおり、自主防災組織の役割の重要性については私の方から改めて申しあげるまで

もないわけではありますが、その組織率を高めていくということが非常に今求められているところがあります。寒河江市におきましては、自主防災組織を設立した場合防災資機材の整備に要する費用の4分の3、30万円を超えない額を補助しているわけでありまして、予算については今年度は昨年度の倍の6団体分を計上し、組織化の向上を図っているところでありまして、しかしながら、設立する場合には地区民の方の主体的な活動というものが中心となりますので、未組織化の地区につきましては組織化に向けての説明会でありましてか出前講座等開催し、積極的に設立に向け働きかけを行っているのは御案内のとおりであります。今後とも、自主防災組織の設立を促すための予算につきましましては積極的に配慮していく考えであります。できるだけ早く、組織率を100%を目指してまいりたいと考えているところでありまして。

次に、豪雨による寒河江川の洪水の危機についてお答えを申しあげたいと思います。

先ほど、阿部議員の御質問にもありましたが、平成2年の寒河江ダムの完成により洪水調整機能が大幅に向上したことから、寒河江川の洪水についてはその危険性は格段に軽減されているところでありまして、平成20年3月に市内全戸に配布いたしました洪水ハザードマップには、最上川、寒河江川において防災計画や河川計画などの背景となる大雨の強度や頻度を示す確率降水量に基づき、100年に一度という極端な大雨が降った場合の浸水想定区域とともに過去の浸水箇所についても掲載しているところでありまして。

この洪水ハザードマップの寒河江川における洪水解析については、先ほど申しあげました確立降水量に基づきまして平成18年度に山形県が行っているわけでありまして、その降水量は2日間雨量で322ミリメートル、4時間雨量で109ミリメートル、1時間雨量で47ミリメートルを想定して策定されたということでありまして、この想定によりますと、御質問の慈恩寺橋下流につきましては洪水の危険性はないとなっているところでありまして、しかしながら、何度も申しあげますけれども、想定外のことが起こる時代であります。この洪水解析の結果についてはあくまで100年確率による想定降水量に基づく結果でありますので、想定を超える雨量の場合には寒河江ダムにおいて洪水調整機能により下流への流出量を調整することになっております。なお、不測の事態には寒河江市地域防災計画に基づき山形県さらには気象台と綿密な連携をとりながら迅速な対応をとることが極めて肝要だと認識しているところでありまして、御理解を賜りたいと思っております。

以上であります。

○高橋勝文議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 第1問に対しましてありがとうございます。

先ほどの質問で、自動伸縮型消防車につきまして広域事務組合で検討しているというお話をいただきました。私聞き違いでなければいいんですが、以前の資料を持ってみますと平成18年から平成20年までの事業計画の中で30メートル級はしごつき消防自動車を配備したい旨の手で書いた部分があるんですが、いつの間にかそれが先送り先送りという結果が出ていると。計画はたしかあったが計画があつて、いやあくまでも計画なんだという形で書かれています、その辺はどうしてなのかとお思いでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 はしご自動車については、やはり一つは配置をするための経費というのは生半可な経費ではありませんので、2億円相当ぐらいはかかると言われているようでありまして、それにつ

いては1市4町の組合でありますから、1市4町で負担をしていくということになるわけでありませう。その辺のところについてさらなるそれぞれの構成団体の理解を深めていく必要があるということが1点だと思いますし、また先ほど申しあげましたけれども、その車を配置するだけでなくそれに伴う体制、消防署員の体制の整備あるいは施設の整備ということも必要でありますので、その辺をクリアしていく課題がまだ残されていると理解しております。

○高橋勝文議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 それぞれもろもろの事情がおありのようであります。今年度伺いましたやはり広域事務組合の事業予定なんかにもさらに載っているんですが、先ほど答えていただきました15メートル以上の建物、寒河江市ばかりにあるわけじゃないんですね。それぞれ特定建築物となっていないとしてもそれぞれの広域組合を構成している自治体にあるようなんですが、やはり中心都市である寒河江市が積極的にそれを促すような考えはおありでしょうか。どうでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 はしご自動車の必要性については各1市4町の自治体、構成団体についても十分理解をしているところであります。そういった点から3カ年の計画などにも引き続き記載をしているところであります。今後とも実現に向けて、私も理事長を務めておりますからその点は努力をしてまいりたいと考えております。

○高橋勝文議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 どうもありがとうございます。

今の市長のいわゆる管理者の、理事長ということでもありますので、そういう形の中での大いに今後の事業の遂行に期待をしていきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

先ほどの自主防災というのは、これはやはり町会長連合会でのお話でありまして、連合会を構成する町会長さんが喫緊の課題であると、ましてや冒頭に枕文のような形の中で非常にことし1年は自然災害が多かったと、これはことし1年非常にだれもが感ずるところでございまして、町会長さんとしましてもその辺が身にしみているという御発言だったように私は記憶しているわけです。

特に寒河江市の場合、郡部では自主防災が非常に順調に組織が組まれている。しかしながら中心部での組織化が見えないんですが、この辺どうでしょうかという質問をいただいたわけでありませう。私としても非常にその辺が心痛むような思いでありましたけれども、この辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おっしゃるとおり、市内の地域の組織の状況を見ると町中については非常に郡部に比べて、周辺地域に比べて低いというのが実情であります。そういったところをできるだけ組織化を進めていく必要があるわけでありませうけれども、先ほど申しあげましたけれども、市が形ばかりの組織であってもいかなのであります。これは実際災害が起きたときに機能しなければならない組織でありますから、そういった意味でやはり地域の皆さんから十分な理解をしていただいて意思を高めていただく、そして加わっていただくということを進めなければならないと思っております。そういった意味で、先ほど申しあげましたけれども、いろんな説明会を地域ごとに開催をしたりいろんな研修会なども実施をしたりして進めているところであります。そういったことで、引き続き努力を

重ねながら中心部での組織率を高めていくということに努力したいと思っております。

○高橋勝文議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 やはりこの問題については、それを地域の方々を引っ張っていくという町会長の意気込みというものがあったからかと私は感じていますが、今こそそれが必要なんだという認識に立っているという町会長さんがおられたということも事実でありまして、やはりこれを強力に押し進めていく必要があると思っておるところでございます。

同時にこのときやはり話題になりましたのが、災害時における地域福祉というものを同時に町会長さんもおっしゃられていたわけでありまして。地域福祉活動計画と同時にその中に推進員という制度というものを、あわせて地域の方々に認識をさせていくんだということがあったわけです。この辺、自主防災と、受け皿は私たちという認識の中で、自主防災組織と地域福祉活動という形での防災のための訓練という組織を立ち上げるような形にはお考えに、できるかできないかというお考えを伺いたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 やはり、災害発生時あるいは事前の予防もあるわけでありましてけれども、そういったことで何が大事かということ、それぞれの地域が安全・安心をどの程度保てるかというのが一番大事でありますし、災害発生時のいろんな対策のための自主防災組織、予防のための自主防災組織と同時に、やはりそういう災害発生した際に弱い立場にある方々のケアというんですか、そういう見守りというんですか、そこら辺も同時に対応して行って初めて安全・安心な地域というものが形成されると我々は思っておりますので、どっちが先かどっちが後かということではなくてやはり一緒になって同時に進めていく、あるいはそれぞれ充実をしていくという中で地域の安全が保たれていくものだと理解しております。

○高橋勝文議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 やはり町会長さんは非常にそういう意味ではお忙しいようでありまして、年間に180回以上もいろんな業務に出かけなきゃならないというお話なんかもありまして、この自主防災にしっかり、それから地域福祉活動の推進にしっかり、やはりなるべく町会長さんが動きやすいような形の中で、一遍で間に合うような用事でしたら一遍でできるような形の中で、1回の会合で2種類とかあるいは3種類という形での推進をぜひお願いしたいと思います。

これはこのぐらいにしまして、次の質問に移させていただきます。

先ほども阿部議員からもありました。本当にダムは大丈夫なのかと問う市民が多いと言っておられましたけれども、私の耳には堤防が本当に大丈夫なのかと、あのときあそこえぐられたと、このような話すら聞くわけでありまして。先ほど、市長の答弁では1時間当たり47ミリほどの降雨があっても大丈夫だと数字はなっておりますとおっしゃいましたが、本当に大丈夫でしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私も普通の市民の皆さんと同じような感覚を持っているわけでありまして、これはきちっとダムの設置者の方にも改めて要請をしていきながら、想定外のことが起こっていくわけがありますので、そういったときに対応できるような地域、防災に強い寒河江市をつくっていかなくちゃならないというのが我々の使命でありますから、そういったことを踏まえて設置者とも十分協議をさせていただいて対応できるような、市民の皆さんが安心できるような情報というものを提供でき

るように努力をしていきたいと思えます。

○高橋勝文議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 最後にもう一つ伺います。

かつて暴れ川だった寒河江川にも下流域にはやはり過去に何度かそうした災害があったという、それを知っている方がいらっしゃるから本当かとなるわけでありまして、守るというだけでなく逃げるという点にも力を入れてこれから事業を展開していくことを御期待申しあげて質問を終わります。

ありがとうございました。

遠藤智与子議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号8番、9番について、3番遠藤智与子議員。

〔3番 遠藤智与子議員 登壇〕

○遠藤智与子議員 月山も葉山も雪をかぶっています。被災地の皆さんとともにこの厳しい冬を乗り越えていきたいものと思っております。

それでは、質問に入ります。

私は、日本共産党と質問内容に賛同している市民の声を代表して、以下佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに通告番号8番、市民生活にかかわる今日的課題について2点伺います。

初めにT P P環太平洋連携協定に参加することによる寒河江市への影響について伺います。

2010年10月、前内閣の菅首相が参加の検討を言い出した環太平洋連携協定T P Pはアメリカなど9カ国が協議しているもので、御承知のように関税は原則ゼロ、物品やサービスの貿易だけでなく労働力の移動や投資などの規制も一切なくするのが特徴の協定です。2011年11月、現内閣の野田首相は十分な議論をすることなく、参加を懸念し不安を持つ多くの国民の声を無視して早々にT P P交渉への参加を表明しました。私は農林漁業を土台から壊し国の形を変えてしまうこの大問題が私たちの寒河江市に及ぼす影響について伺いたいと思えます。

寒河江市は、何代にもわたって多くの農家の方々の大変な努力で築かれた米やさくらんぼに代表される豊かな農産物に恵まれた地域です。今でさえ困難な農業を、アメリカやオーストラリアなどから米や乳製品などの農産物が大量になだれ込み国内農業が大打撃を受けることは火を見るより明らかです。また、ことし4月長年の念願だった中学校給食が実現しました。しかし、T P P参加が決まれば給食の食材までも輸入食品に席卷されるおそれもないとはいえません。児童・生徒や保護者に不安を与えるようなことが起こってはなりません。

また、山形県医師会の海和邦博事務局長は「日本医師会も県医師会も反対だ。アメリカの医薬品メーカーや医療機器メーカーが日本の医療分野に進出したい意図が見え見えだ。さらに保険適用外診療の拡大などで国民皆保険制度も崩壊する」と医療分野のT P Pの危険性を指摘しています。さらに、これを機に海外の大企業も日本進出をねらっており国内の建設業や商工業にも少なからず打撃を与えられていると言われております。すなわち、T P P参加によって食生活の安全も地場産業も大ピンチです。

これら私たちの生活にかかわる重大かつ深刻なT P P参加による影響について佐藤市長はどのように受けとめて考えられているのか伺いたいと思います。

次に、福島原発の未曾有の事故による放射能汚染と測定について伺います。

ことし3月11日、東日本大震災の地震と津波の直撃を受けて起きた福島第一号原発事故は8カ月を過ぎても収束のめどが立っていません。寒河江市では、6月から市独自に市内の小中学校14校と七つの保育所について50センチと1メートルの高さで月2回測定し、その結果を公表してきました。米もさくらんぼも基準値を超えたことはなく、市として配布した安全宣言シールは農家の方の大きなよりどころとなったとお聞きしました。けれども、小さいお子さんを持つ家庭や、これから出産をしようとしている方などから「不安で仕方がない」という声をたくさん聞きました。寒河江の未来を背負って立つ子供たちにいつまでも安心・安全な生活を過ごしてもらえるよう力を尽くすことは、私たちの責務と思います。

市では、個人的に放射線量をはかりたいという市民に2台を貸し出すとして12月5日付の市報に掲載されましたが、とてもいいことと思います。さらにこの測定器の数をふやし、より多くの市民が日常的に食料品や自宅周辺の測定をできるようにすることはできないものか伺いたいと思います。

そのことに関連しますが、自分たちのことは自分たちで守ろうと福島の中小企業が自力で開発した放射能測定器が話題になっています。放射能測定器というと価格が高いという印象がありますが、福島で開発された測定器は住民が手軽に測定できるようにと安価に抑えられているのが特徴で、こうした測定器を購入することも被災地支援につながるのではないのでしょうか。

放射線被曝の健康への影響は、この程度なら安全という絶対的な基準はなく、少なければ少ないほどいいという放射能防護の大原則の姿勢を貫かれることを望みます。この先、何十年も終わりの見えない不安を少しでも取り除く努力をともに示してまいりたいと思っています。

次に、通告番号9番、子育て支援について2点伺います。

一つは保育所の定数管理についてです。6月議会で、私は希望する保育所に全員入所できるような弾力的な定数管理を行うべきではないかということについて質問いたしました。その際、佐藤市長は「今後ともさまざまなニーズにこたえられるように保育体制の確保、保育環境を整え、定数の弾力的な運用というものを図りながら保育所運営に努めてまいりたい」と答弁されておられます。

10月末、来年度の保育所入所申し込みが締め切られましたが、市の保育所や認可保育所への市民の期待は強く昨年を上回る入所希望が寄せられたと伺いました。特に、にしね保育所への入所希望は定数の1.5倍になっているということです。これはほなみ団地への若い世代の居住が急増していることなどが原因の一つと思われます。このことは6月議会でも指摘したのですが、まちづくりは宅地造成の計画を行う場合は、保育所や学校などの公共施設や生活環境、インフラの拡充・整備が不可欠であります。にもかかわらず、今もなお施設の増築、職員の配置などがなされたということは伺っていません。

また、先日発表された平成24年度から26年度までの実施計画を見ても、保育需要に機敏に対応した計画は盛り込まれていません。このにしね保育所に代表されるように、市内の多くの保育所では大幅な定数超過の状況は今後も続くと思われます。このことにどう対応しようとしているのか、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、乳児保育の入所希望も予想以上に多く、市民の期待の強さがうかがわれます。この背景に

は、共働きによって家計を維持する家庭の増加や育児休業制度が十分に普及していない、あっても職場の環境などから休業をとりづらいなどの理由があると思われます。だからこそ、公立・私立を問わず市内の乳児保育体制の充実が求められているのではないのでしょうか。このことについても市長の見解をお聞かせください。

次に、保育所の施設整備と耐震化工事について伺います。

先日公表された市内の六つの保育所の耐震診断の結果に驚きました。五つの保育所が「地震の震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が高い」とされ、そしてもう一つの保育所も「倒壊または崩壊の危険性がある」という診断結果でした。それを受けて前倒しして平成24年度に耐震化工事が行われることがこのたびの実施計画で示されました。とても心強いものです。しかし、6月議会でも申しあげましたが、寒河江市を南北に走る山形盆地断層帯の存在を考慮すると、単なる耐震化工事だけではなく軟弱な地盤対策も行う必要が絶対に不可欠と考えます。特に、西根地区は歴史的に見ても広大な湿地帯の痕跡が残るところで、今でも地下水位が高く地震によって深刻な液状化の発生する可能性のある地域です。このことを念頭に入れた地盤対策について市長の見解を伺いたいと思います。

そして最後に、保育所の耐震化とともに実施計画に盛り込まれている保育所整備事業は毎年300万円しか計上されていません。全員協議会でもお話ししたように、老朽化の著しいみなみ保育所の改築などを初め保育所全体の整備計画について市長の見解を伺いたいと思います。

以上で、私の第1問といたしますが、佐藤市長の誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 遠藤議員からは市民生活にかかわる今日的課題並びに子育て支援について何点か御質問をいただきましたので、順次お答えを申しあげたいと思います。

初めにT P Pの問題でありますけれども、環太平洋戦略的経済連携協定ということですが、環太平洋に大規模で例外のない自由経済圏を築くことを目標としているわけですが、加盟国の間で農産品、工業品を含む全品目の関税を撤廃するとともに政府調達や知的財産権、労働規制、金融、医療サービスなどにおけるすべての非関税障壁を撤廃し自由化する協定と理解をしているところであります。

T P Pへの参加については、御案内のとおり農業界が反対する一方で、経済界は早期参加を求め、国会議員や識者さらには世論調査でも賛否が分かれるなど参加が国益に資するかどうか大きな議論が続いてきたわけでありまして。日本がT P Pに参加することによる本市への農業、さらには学校給食、医療、商工業などへの影響について御質問をいただきましたが、農業については関税が撤廃され何らの対策もとられなかった場合は、本市農業にとっては極めて重大な影響が及ぼすものと思います。特に、米を中心に大きな影響が出てくるのではないかと懸念しているところであります。現在、米には778%の関税が課されているわけですが、安い外国産米の流入により国産米の需要が減少するとともに、価格が低下することが予想されるわけでありまして。米の生産を継続できなくなる農家の方々が生じてくると心配されるわけでありまして。また、水田に米が栽培されず荒廃した場合には国土の保全や水の涵養といった多面的な機能が失われていく、自然環境や生活環境にも

大きな影響を及ぼすことが心配されているところであります。

また、学校給食についてどうかという御質問でありますけれども、寒河江市では給食用食材の地産地消に鋭意取り組んでいるところでありますし、安全な食材の購入に配慮しているところであります。議員御指摘のような、食材が輸入食品に席卷されるような事態は少ないのではないかと思います。避けていかなければならないと考えております。

医療分野については、日本医師会が指摘するように自由診療がふえ、次第に公的保険医療が適用される医療が縮小され国民皆保険制度が崩壊するような事態になるとすれば、これは医療制度の根幹にかかわる問題であります。市民の医療にも多大な影響を及ぼすものと懸念しております。世界に誇れる我が国の医療制度は堅持していかなければならないと考えているところであります。

商工業に関しては、市内の事業者にとって安い外国商品の流通により生産規模の縮小が危惧される一方で、外国との取引のある事業者におきましてはメリットになるとしてTPPへの参加を推す声もあり、一概にはなかなかその影響については言えないのではないかと考えております。TPPへの参加に関しては、10月13日に上山市で開催されました東北市長会総会におきまして具体的な対策を取りまとめるとともに、国民に必要な情報を開示し十分な議論を重ねた上で慎重に判断されることを求める緊急提案が満場一致で採択され、首相等に要望行動が行われたところであります。また、全国市長会におきましても同様の緊急意見を首相等に提出したところであります。

このような状況のもとで、去る先月11日野田首相がTPP協定交渉参加に向けて関係国と協議に入ることを正式に表明したところでありますけれども、広く国民の理解と合意が得られたとは言えない状況での表明は性急ではなかったかと思わざるを得ないところです。国としては関係国との協議に入ることを決定したところでありますが、TPPへの参加については先ほど申しあげましたとおり、日本のあらゆる産業分野や地域経済に大きな影響を及ぼすと思われまので、今後は国民に対しその協議の詳細な情報を開示し十分な議論を尽くすとともに、実効性のある諸施策を検討し提示をして国民的な合意形成を図っていく必要があると思っているところであります。

次に、放射能の測定についての御質問をいただきました。

福島第一原発事故以降の寒河江市における放射能の影響につきましては直接的な被害というものは微少であったものの、風評被害であったり市民の皆さんの御心配であったりと、少なからず間接的な影響を受けていると理解をしております。本市では、市民の不安を少しでも取り除くべく県内の他の市町村に先駆けて放射線測定器を購入をいたしまして、市内各地区の代表的な地点として、また子供たちの安全を確認するため市内の小中学校や保育所での環境放射線の測定を行い、また水や土壌、農産物、下水汚泥などについても県とともに検査測定を行ってきたところであります。そしてこれらの結果については、市報やホームページでお知らせをまいりました。

また、市民の皆さんから住宅などの身近な場所の放射線量を測定したいとの要望がございましたので、遠藤議員御指摘のとおり12月5日から測定器の市民貸し出しを開始したところでございます。さらに測定器を増設してはという御質問でしたが、5日から貸し出しをしたばかりでございますので、その申し込みの状況などを見まして今後適切な対応に努めてまいりたいと考えているところであります。

また、御質問には、食料品の放射性物質の測定についても御質問がございましたが、このたび貸し出しする測定器については空気中の放射線量を測定するものであります。食品等の放射性物質につ

いては測定できない機器ということになるかと思えます。食品等の放射性物質を測定するにはゲルマニウム半導体検出器を用いた精密分析機器が最も望ましいと言われているようですが、価格が1,500万円から2,000万円と高額であります。また、取り扱いには専門知識が必要となるようでもあります。一方、100万円程度の簡易測定器もあるようではありますが、精度的には劣ると言われているようでもあります。以上の状況から、議員御指摘のように多くの市民の皆さんが日常的に食品等の放射性物質を測定できるようになっていくには、まだ課題が多いのではないかと考えているところでもあります。

次に、保育所についての御質問、子育て支援についての御質問いただきましたが、保育所の定数管理についてお答え申し上げたいと思えます。

ことし12月1日現在の保育所の入所状況であります。民間立の二つの認可保育所を含め定員数は696名に対し、入所者数は738名であります。106%の入所率であります。保育所ごとの定員数に対する入所率は97%から114%となっており、弾力的な定数管理のもとでできる限り希望する保育所に入ることができるよう努めているところでもあります。御質問にありましたが、にしね保育所への来年度の入所申し込み数は10月末現在で151名でございます。本年度入所しておられる継続入所児童を除くと、新たににしね保育所に新規に入所の申し込みをされた児童数は59名であります。居住地を見てみますと西根地区の方が36名。うち、ほなみ団地の方が5名となっております。西根地区以外の方が23名ということではありますが、割合で見ますと西根地区の方が6割、その他の地区の方が4割という状況であります。ほなみ団地への若い子育て世代の転入者がふえてはきているわけではありますが、他の地区からにしね保育所を希望されている方もふえているというのが実情であります。希望理由をお尋ねしてみますと、土曜日も夕方まで通常保育を実施していること、設置場所が通勤する際に便利であることなどが多くの方からの御意見であったようでもあります。

現在、市立保育所の中では指定管理者に委託しているにしね保育所とみなみ保育所で土曜日も平日同様に保育を実施しているわけでもあります。今後、他の市立保育所においても土曜日も平日同様の保育の実施について検討していきたいと考えているところでもあります。

また、指定管理者と協議をいたしまして、にしね保育所については保育室の有効利用を図りながら保育体制についても支援を行い、できる限り入所児童を増員して要望にこたえてまいりたいと考えているところでもあります。

施設の増築などにつきましては、今後の児童数の推移、さらには幼稚園や認可外保育施設との役割を含めて検討してまいりたいと考えているところでもあります。

また、乳児保育体制について御質問がございました。本年4月に二つの民間立保育所が設立され3歳未満児の定員が66名増加になっております。ゼロ歳児の入所定員は、昨年の5名から25名に増員され対象児童全員が入所することができたところがございます。今後も共稼ぎ世帯あるいは核家族世帯の増加等が見込まれますので、乳児の受け入れをしている認可外保育所につきましては現在定員に満たない状況であります。そのため、認可外保育施設の支援の充実を図りながら、官民それぞれの役割を担いながらニーズにこたえてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、保育所の施設整備と耐震工事についてもお尋ねがございました。西根地区の地盤対策については、去る6月議会でもお答え申し上げましたところではありますが、保育所の建設に先立ちまして地盤対策を行いその調査結果をもとに建築をしているところでもあります。

保育所の耐震化につきましては、これまでも申しあげましたが、安全・安心な施設の維持というのは最優先課題でありますので、速やかに対応してまいらなければならないと考えているところであります。

また、実施計画の中で保育所整備事業が300万円しか計上されていないという御指摘もございました。これは、保育所全体の通常の改修費用を計上していると御理解いただきたいと思っております。大規模な工事や改修については個別に予算措置をしている状況であります。昨年度はみなみ保育所のトイレとフェンスの改修工事476万円、また各保育所のエアコン設置工事598万円など必要な整備は別枠で対応しているということでありますので、御理解を賜りたいと思っております。

最後に、保育所全体の整備計画ということも御指摘がありました。今後の保育需要の動向、さらには御案内のとおり国で2013年度に導入を予定しております「子ども・子育て新システム」などによりまして、枠組みが大きく変わってくるのではないかとということもあります。そうした状況を踏まえながら、今後の保育所整備について全体、総合的に検討してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 答弁ありがとうございます。

このTPPにつきましては、東北市長会によりまして県や国に対しても意見を述べていくということをお聞きしまして、とても心強いと思えました。この間、私もさまざまな農家の方とお話をする機会がありまして農家を回ったりいろいろお話を聞く努力をしてみましたが、その中でやはり日本は日本の物差しを持たんなねんだということと言われる方や、それと反面またどういものなのか、この環太平洋連携というものがどういうものなのかまだわからないんだという方もいらっしゃいました。それで、今は反対しているけれどもいずれ参加が決まったときのことも考えておかなねんでないかということと言われる方もいました。ですが、今11月7日山形市の霞城公園で行われました県民総決起集会ですね、TPP参加阻止のそういう3,000人も集まった集会が行われました。17団体が参加しております。これは本当に私たちの生活に着実に影響を与えるものだというので、こんなにも多くの方が参加している集会です。今このとき、この参加阻止に向けて全力を挙げることが大事だと思っております。

それで、この連携協定、参加することになりますと、米の生産は90%減少、小麦の生産は99%減少、それから砂糖の原料やでん粉原料の国内生産はゼロになりますとか、そういうことが言われております。そしてさらに今、野田首相は農家1戸当たりの平均耕作面積を現在の10倍以上に拡大する大規模化を農業改革の柱にすると決めました。ですが、この耕地面積、国土の条件に左右されるもので、その拡大には限界があります。TPPに参加するアメリカの1戸当たり耕地面積は日本の99倍ですし、オーストラリアは1,902倍にも上ります。とても大きな土地を持っているアメリカやオーストラリアに太刀打ちできないという現状もあります。これが寒河江市に及ぼす影響は本当に大きいものがあると思っております。

それで、ぜひ寒河江市でも市民集会を開くですとか、各それぞれの団体の方を一堂に会して本当に原発のときもそうですが、理解を深めるということもしていかなければならないと思っております。ぜひ、その面についてそのような行動を起こすお考えとございますか、そういうことにつ

いてお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 TPPの問題については先ほど、遠藤議員の御質問にもありましたし、私も御答弁申しあげましたけれども、やはり市民の皆さんがどういうふうに関心あるのかは総理大臣の表明というものを受け取っていらっしゃるかどうかということを、我々は声を感じながらそれに疑問、不安というものにどうこたえていけるのかということが市政を預かる者としての役割なのかなと思っています。そういった意味で国あるいはいろんな団体を通じて、市長会などを通じて国に対して声を出しながら、また逆に市民の皆さんにはこの問題についての理解を深めていただくような情報提供というものをしていかなければならないと思うわけでありまして、御指摘のようにまだまだこの情報が足りない、わからない部分が多くあるというのが実態ではないかと思っているところでありますので、私どもとしてもそういう市民の皆さんにできる限りわかりやすいような情報提供を促していくように働きかけをしていくことは必要だろうと理解しているところであります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 農林水産品の940品目が関税撤廃を強いられるわけですので、情報収集に急いでいただきまして寒河江市への影響を事細かに教えていただけるようにぜひお願いしたいと思います。

続きまして、放射能測定器についてですが、先ほど市長は1,500万円から100万円、簡易測定器としても100万円かかるとおっしゃいました。けれども、福島の中小企業が開発した放射能測定器、簡易放射線モニターは価格は言いませんが、大変安い2万円以下で購入できる測定器を開発いたしました。先ほども第1問で言いましたが、自分たちのことは自分たちで守ろうと福島の中小企業が奮起いたしまして3カ月でつくった測定器がございます。これは送料も代引きも手数料も無料でございますし、ぜひ地方消費者行政活性化交付金というものがほかの県に、各県に交付されております。これで、食品の測定器を購入したという自治体がたくさんあります。これぜひ活用していただけないものかと思うんです。やはり5日に周知したばかりなので状況もわからないということでしたけれども、これは福島から避難されている方も寒河江市に480名いらっしゃいますね。ますますふえていくと思います。ですので、安心していただくためにもぜひこの測定器を私はもっとたくさんふやして、いつでも不安なときに貸し出しができるようにしていただけないかと思うわけです。

この100万円しなくてもいいですので、2万円以下の測定器でも家庭用として十分に実用できるという声がたくさん載っております。ですので、多少の誤差は誤差として説明していただきながら、ぜひこの点考えていただけないものかお聞きいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 2万円以下というのは食品を、違いますね。そうですか、空気中の線量を測定する器械ということですか。いろいろ調査をさせていただきたいと思います。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ぜひお願いいたします。

この地方消費者行政活性化交付金は市民課の方に交付されておりますので、市民課ではこのお金を利用して相談室も建てられました。大変活用すべき点が多い交付金だと思いますので、ぜひこの点も考慮していただけないものかと重ねてお願い申しあげます。

続きまして、11月29日文化センターでふるさと交流会がありました。私もちょっとだけいいま

すか、参加させていただきましたけれども、私は大変感動いたしました。

私は環太平洋連携は反対ですが、各課の職員が連携してこのようなことをするというのは本当に素晴らしいなと思ったところです。そこに集まった福島の被災者は小さい子がたくさんいまして無心な顔でマジックショーを見ている、そういう姿にふるさとに帰れない子供たち、親たちの悲しみはいかばかりかと見てまいりました。

私はそういう子供たち、今から未来をしょって立つ子供たちに対する放射能の影響というものは、今私たちが考えている以上のものがあると思われまます。1986年4月26日に起きました、25年前ですね、このチェルノブイリ事故も同様、25年たった今でも体調不良に悩んでいる、いまだにがんに苦しんでいる、そういう方もおります。この福島での原発も、アイソトープセンターの知識をもとに計算してみると広島原爆に値するものの何十倍もの原爆が漏出しているということです。寒河江は幸い奥羽山脈に阻まれまして少ないですけれども、この放射能は同心円状になるものではなくてその時々自然現象やら水を吸ったかどうかとかそういうことが大変重なり合ひまして、被害が広がっているわけです。何十年もかかって今からいつが終わりになるかわからないこの放射能の問題を自分のことのように受けとめ、ぜひともこの寒河江市民の不安を取り除くために放射能測定器も購入いただきますこと、重ねてお願い申しあげたいと思います。

続きまして、子育て支援のことですが、このたび私に対する生活相談、地元の保育所に入りたいんだという相談が多数ありました。それで、6月議会でもお話したとお入所希望者が入所するところに入れるようにということでお話したんですけれども、その児童数の推移を見てということでございましたけれども、さらににしね保育所の保育室の有効活用ということでございましたけれども、この点、具体的に有効的活用というのはどのようになさるのかお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 具体的な対策についてでありますので、担当課長からお答え申し上げます。

○高橋勝文議長 柴崎子育て推進課長。

○柴崎良子子育て推進課長 今年度、にしね保育所につきましては平成19年度に大勢の人数の申し込みがございまして、改修をいたしまして保育室を一つつくったんですけれども、今年度はその保育室は使っておりませんが、その保育室を利用しながら有効活用してできるだけ入所希望がかなうように活用して、また体制につきましても支援をしながら、できるだけ申し込みに沿った対応をしてまいりたいと考えております。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 やはり、にしね保育所に対する希望、これはほかの地域からも多数寄せられているということでございましたが、ぜひその保育室を本当に有効に活用していただきまして、それと同時に職員の配置もそれから保育内容も受け入れる保育士さんたちの負担だけに終わらないように、本当に行き届いた保育ができるようにということをお願いしたいと思います。

そして、ゼロ歳児保育、定数をふやしたということですが、それ以上の入所希望があったということで、期待するものが非常に強いと思います。この現実からして、そういう希望が多いというこの現実から出発することが大事なのではないかと思ひます。子ども・子育て新システムの動向を見ながら考える、児童の推移を見ながら考えると言われましたが、この子ども・子育て新システム、また幼保一元化を考え直すということが新聞に載っておりました。これではいつどのようになるか

まだまだ不透明でございます。私は、そうであるなら寒河江市として入所希望者がみんな入所できるように緊急的対策を今すぐ立てるべきではないかと思えます。ですので、そのことについて子育て新システムの動向を見るとかということではなくて、今時点でどのようにできるのか、そこら辺どのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 子供たちの数は総体的には減っているわけでありましてけれども、保育所に入所希望する子供はふえているという状況の中で、その保育所の施設をどういうふうに整備をしていくかというのは非常に難しい問題ではありますが、我々としてはできる限り希望する保育所に入所していただくように努力をしながら、ことし4月の入所の時点では待機者をゼロにしていくことができたわけでありまして。そういった状況もあります。

それから、ことしは特に保育所をめぐる環境で言えば、大震災があつて地震に強い保育所に整備し直していかなければならないという緊急な課題があつてそれに対応しようとする、今そういう状況でありますので、そういった優先順位を決めていきながら、そういう全体的な保育所の整備のあり方というものも入所の状況なども将来予測をしながら整備をしていくというのがやはり非常に現実的なやり方なのではないかと思えます。その中で、国の制度なども新たに見直されつつあるという状況もありますから、そういうのも横にらみしながら対応していくということが方法としては賢明なやり方ではないかと思つておるところであります。

いずれにしても、目的は子供たちが希望するというんですか、ところに入所できるような保育所に整備をしていくというのが目的でありますから、それに向かつて鋭意努力をしてみたいと思つています。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 耐震化工事の早急に、優先的にしていくのが喫緊の課題とおっしゃいますが、その耐震化工事をしていく中でこの定数管理に伴う保育整備、組み込んで一緒に考えていくとしていただけないものかと思うわけでありまして。こちらはこちら、こちらはこちらという、耐震工事もちろん大事でありますし、していかなければなりませんし、その耐震工事と保育所整備ということをお大卒の中で考えていくということではできないのでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 頭の中でいけばそういう方法も可能かなと思つてますが、現実問題としてはやはり子供の安全・安心というのが、安全というのがやはりまず優先なのではないかということでもありますので、そういう耐震の工事をしていくのが優先されるべきものだろうと思つています。ただ、そのための工事の規模とか内容というものもありますから、その辺のところでは保育所全体のそれぞれの配置、あるいは施設整備というものに関連づけて考えられるということには現時点での改修工事の規模からすればまだなっていない状況なのかなと理解しております。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 それでは、その軟弱地盤の地盤対策というものについて、今から建てる所とか今からする所はいいんですけども、既に建つている所の軟弱地盤、そここのところに対する対策というものは今の時点で具体的にお考えはあるのでしょうか。

○高橋勝文議長 柴崎子育て推進課長。

- 柴崎良子子育て推進課長 保育所を建設する際は、地盤調査を行いまして、それに基づいて建設しているわけでありますので、御理解をいただきたいと思ひます。
- 高橋勝文議長 遠藤議員。
- 遠藤智与子議員 例へば、西根地区は大変軟弱だと私は認識してあります。私の息子が小学生のときにタイムカプセルを埋めまして、それを何十年かたって掘ったところ何メートルも、何センチも何十センチも掘らない前に水が出てきました。今建っているところの地盤を建物を取ってどうのこうのということはもちろんできませんけれども、そういう軟弱な地盤に対して建物はそのまま動かさずに地盤強化するということはできるのではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。
- 高橋勝文議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 先ほど、柴崎課長がお答へしてあるとおりの施設の建設の際には地盤調査をしているわけであります。ただやはり、いろいろ地域の皆さんのそういう声が強ひ、あるいはそういう不安を抱えているということであれば、我々の方としてはそういう声をお聞きをしながら対応を検討していきたいと思ひてあります。
- 高橋勝文議長 遠藤議員。
- 遠藤智与子議員 ちなみに、いろいろ調べましたところ、コンクリートミルクあるいはセメントミルクというものがありまして、今建っている建物の中に、地盤の中に流し込んでダブルロック工法という施工の仕方があるのだそうです。私は保育所や小学生が、子供たちが、未来をしょって立つ子供たちが住んでいるところ、そういうところに地盤調査が済んでいると言われましても、にしね保育所とか西根地区の建物の設立は昭和の50年代以前ですよ。ですので、ここは私は改めてもう一度補強していくということも視野に入れていただきたいと思ひているところです。
- 子育て支援については寒河江に住んで、寒河江で子育てしようとしている若者たちのそういう支援をするということで推進されてあります。市長の公約でもありますこの子育て推進、ぜひ今から若い方たち含めまして自分たちの子供を自分たちの土地で、近親者のいるところで育てていきたいという若い人たちのその夢をぜひとも今後かなえていただけますようにとともに、私も一緒に頑張りたいと思ひているところであります。
- 舌が回らないところもあり、舌足らずなところもあり大変失礼いたしました、思ひだけはあふれてあります。ぜひとも一緒になって子育て推進していただけますことを望んで私の一般質問を終わります。
- ありがとうございました。

散 会 午後3時05分

- 高橋勝文議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。
- 本日はこれにて散会いたします。
- 御苦勞さまでした。